

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

協和発酵キリン株式会社

(E00816)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
(1) 【株式の総数等】	26
【株式の総数】	26
【発行済株式】	26
(2) 【新株予約権等の状況】	26
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	29
(4) 【ライツプランの内容】	29
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	29
(6) 【所有者別状況】	29
(7) 【大株主の状況】	30
(8) 【議決権の状況】	31
【発行済株式】	31
【自己株式等】	31
(9) 【ストック・オプション制度の内容】	32

2	【自己株式の取得等の状況】	36
	【株式の種類等】	36
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	36
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	36
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	36
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	36
3	【配当政策】	37
4	【株価の推移】	37
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	37
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	37
5	【役員の状況】	38
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	42
	(2) 【監査報酬の内容等】	46
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	46
	【その他重要な報酬の内容】	46
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	46
	【監査報酬の決定方針】	46
第5	【経理の状況】	47
1	【連結財務諸表等】	48
	(1) 【連結財務諸表】	48
	【連結貸借対照表】	48
	【連結損益計算書】	50
	【連結株主資本等変動計算書】	52
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	54
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	56
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	61
	【表示方法の変更】	62
	【注記事項】	63
	【事業の種類別セグメント情報】	87
	【所在地別セグメント情報】	89
	【海外売上高】	90
	【関連当事者情報】	91
	【連結附属明細表】	96
	【社債明細表】	96
	【借入金等明細表】	96
	(2) 【その他】	97
2	【財務諸表等】	98
	(1) 【財務諸表】	98

【貸借対照表】	98
【損益計算書】	101
【製造原価明細書】	103
【株主資本等変動計算書】	104
【重要な会計方針】	107
【会計処理方法の変更】	110
【表示方法の変更】	111
【注記事項】	112
【附属明細表】	118
【有価証券明細表】	118
【株式】	118
【その他】	118
【有形固定資産等明細表】	119
【引当金明細表】	119
(2) 【主な資産及び負債の内容】	120
(3) 【その他】	121
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月16日
【事業年度】	第88期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	協和発酵キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年12月	平成22年12月
売上高(百万円)	354,274	392,119	460,183	309,111	413,738
経常利益(百万円)	30,901	37,996	46,412	29,479	46,500
当期純利益(百万円)	12,694	23,477	11,726	8,797	22,197
純資産額(百万円)	244,082	256,758	543,070	540,343	544,992
総資産額(百万円)	378,870	394,081	699,041	695,268	695,862
1株当たり純資産額(円)	607.49	639.69	938.42	940.79	954.58
1株当たり当期純利益(円)	31.32	59.03	20.43	15.41	38.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	31.31	58.99	20.42	15.40	38.94
自己資本比率(%)	63.80	64.53	77.04	77.07	78.16
自己資本利益率(%)	5.10	9.47	2.17	1.64	4.11
株価収益率(倍)	34.80	16.13	40.49	63.92	21.46
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	23,380	30,713	41,069	24,203	64,189
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	8,493	9,492	3,981	13,246	32,373
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	24,417	13,499	20,978	16,906	14,446
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	36,613	44,118	69,286	63,745	79,882
従業員数(人)	5,756	6,073	7,256	7,436	7,484

注1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成20年4月1日付けで当社を完全親会社、キリンファーマ(株)を完全子会社とする株式交換を実施しました。この影響で第86期の各数値は、大幅に変動しております。なお、当該株式交換は、企業結合会計上の逆取得に該当するため、キリンファーマ(株)の連結貸借対照表に当社の連結上の資産・負債を時価で引き継いでおります。

3. 第87期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年12月	平成22年12月
売上高(百万円)	171,949	182,498	188,150	143,899	192,979
経常利益(百万円)	23,653	26,093	40,427	30,697	43,188
当期純利益(百万円)	18,530	16,438	34,059	16,072	31,201
資本金(百万円)	26,745	26,745	26,745	26,745	26,745
発行済株式総数(株)	399,243,555	399,243,555	576,483,555	576,483,555	576,483,555
純資産額(百万円)	198,076	206,649	285,676	289,836	307,121
総資産額(百万円)	275,612	283,153	365,522	367,754	380,913
1株当たり純資産額(円)	497.62	519.43	497.46	508.54	538.64
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	20.00 (10.00)	15.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益(円)	45.72	41.33	59.33	28.15	54.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	45.70	41.30	59.30	28.14	54.74
自己資本比率(%)	71.84	72.93	78.10	78.76	80.57
自己資本利益率(%)	9.16	8.13	12.33	5.59	10.46
株価収益率(倍)	23.84	23.03	13.94	34.99	15.27
配当性向(%)	21.87	24.20	33.71	53.28	36.52
従業員数(人)	3,644	3,617	4,206	4,290	4,303

注1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第87期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間となっております。

3. 第88期の1株当たり配当額20円のうち、期末配当10円については、平成23年3月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は、加藤辨三郎を所長とする協和化学研究所設立（昭和12年）及びその母体である協和会設立（昭和11年）に端を発します。その後、同研究所の研究開発成果の事業化、政府の要請等により、協和化学興業株式会社設立（昭和14年）、東亜化学興業株式会社設立（昭和18年）となり、この両社は合併（昭和20年4月）して、終戦を機に会社名を協和産業株式会社と改称（昭和20年10月）しました。

昭和24年7月	企業再建整備法に基づき、協和産業株式会社を解散し、その第二会社協和醸酵工業株式会社（資本金5,000万円）を設立
昭和24年8月	当社株式を東京証券取引所に上場
昭和25年3月	政府から専売アルコールの生産を受託
昭和26年4月	米国のメルク社から「ストレプトマイシン」の製造技術を導入
昭和26年8月	米国のコマーシャル・ソルベント社からソルベントの製造技術を導入
昭和28～30年	岩手酒類工業(株)（昭和28年）、明和醸造(株)（昭和29年）、兵庫県酒類興業(株)（昭和29年）、福岡県酒類工業(株)（昭和29年）、利久醸酵工業(株)（昭和30年）をそれぞれ合併
昭和31年3月	第一醸造(株)から酒類営業権を譲受
昭和31年9月	発酵法によるグルタミン酸ソーダ製造法の発明とその企業化を公表
昭和33年3月	山陽化学工業(株)を合併（これに伴い宇部工場を開設）
昭和33年4月	本社を現住所（東京都千代田区大手町一丁目6番1号）に移転
昭和34年9月	抗悪性腫瘍剤「マイトマイシン」を発売
昭和35年7月	日本酒類(株)を合併
昭和36年2月	桜醸造(株)を合併
昭和36年5月	大協和石油化学(株)を大協和石油(株)と共同出資により設立（アセトン・ブタノールの製法を発酵法から合成法へ転換）
昭和41年5月	「発酵によるアミノ酸類の生成に関する研究」に対し、日本学士院賞を受賞
昭和41年11月	協和油化(株)を大協和石油化学(株)から分離設立
昭和44年7月	米国にKyowa Hakko U.S.A., Inc.を設立
昭和45年1月	理研化学(株)を合併
昭和52年6月	発酵廃液の再資源化と水質改善に関し、環境庁長官賞を受賞
昭和53年4月	ベルギーのヤンセン・ファーマスーティカ社との合併会社ヤンセン協和(株)を設立
昭和56年4月	協和メデックス(株)を設立
昭和57年10月	米国にBioKyowa Inc.を設立
平成3年11月	高血圧症・狭心症治療剤「コニール」を発売
平成13年3月	抗アレルギー剤「アレロック」を発売
平成13年12月	ヤンセン協和(株)の全株式をジョンソン・エンド・ジョンソン(株)に譲渡
平成14年9月	酒類事業をアサヒビール(株)に譲渡
平成15年2月	米国にBioWa, Inc.を設立
平成16年4月	化学品事業を協和油化(株)に分割承継し、協和油化(株)は商号を協和発酵ケミカル(株)に変更
平成17年4月	食品事業を新設分割し、協和発酵フーズ(株)（現 キリン協和フーズ(株)）を設立
平成19年6月	第一ファインケミカル(株)の発行済全株式を第一三共(株)から取得（子会社化）
平成20年4月	株式交換によりキリンファーマ(株)が当社の完全子会社となり、キリンホールディングス(株)が当社の発行済株式総数の50.10%を保有する親会社となる
平成20年10月	バイオケミカル事業を新設分割し、協和発酵バイオ(株)を設立 キリンファーマ(株)を吸収合併し、商号を協和醸酵工業株式会社から協和発酵キリン株式会社に変更
平成23年1月	キリン協和フーズ(株)の全株式をキリンホールディングス(株)に譲渡

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社45社、関連会社22社及び親会社1社(キリンホールディングス㈱)により構成されており、医薬、バイオケミカル、化学品、その他の4部門に關係する事業を主として行っております。その主な事業の内容及び当該事業における当社と主要な關係会社の位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「5. 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(医薬)

医療用医薬品は、主として当社が製造及び販売を行っており、臨床検査試薬は、協和メデックス㈱が製造及び販売を行っております。また、協和メディカルプロモーション㈱は当社製品の販売促進活動を行っております。

海外では、麒麟鯢鵬(中国)生物薬業有限公司が中国において医療用医薬品の製造及び販売を行っております。Kyowa Hakko Kirin America, Inc.は米国における医薬事業子会社を統括・管理する持株会社であります。BioWa, Inc.は当社が開発した抗体技術の導出を推進しながら抗体医薬ビジネスの戦略的展開を図っております。Kyowa Hakko Kirin Pharma, Inc.は新薬候補物質の開発業務受託を行っており、Kyowa Hakko Kirin California, Inc.は新薬候補物質の創出等の業務受託を行っております。Hematech, Inc.及びHematech-GAC Venture, LLCは抗体医薬品作製の基盤となる技術の研究・開発を行っております。第一・キリン薬品㈱、台湾協和醗酵麒麟股份有限公司、協和醗酵麒麟(香港)有限公司、Kyowa Hakko Kirin (Singapore) Pte. Ltd.、Kyowa Hakko Kirin Italia S.r.l.、Kyowa Hakko Kirin UK Ltd.は、それぞれその所在する韓国、台湾、香港、シンガポール、イタリア、英国及びその周辺諸国において、医療用医薬品の販売を行っております。

(バイオケミカル)

アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料及びヘルスケア製品は、協和発酵バイオ㈱、第一ファインケミカル㈱、BioKyowa Inc.及び上海協和アミノ酸有限公司が製造を行っております。その販売は、これら4社が行うほか、Kyowa Hakko U.S.A., Inc.、Kyowa Hakko Europe GmbH、Kyowa Hakko Bio Italia S.r.l.、協和醗酵(香港)有限公司及びKyowa Hakko Bio Singapore Pte. Ltd.などの在外子会社を通じて行っております。Kyowa Hakko Bio U.S. Holdings, Inc.は、米国におけるバイオケミカル事業子会社を統括・管理する持株会社であります。また、国内のヘルスケア製品の販売は、(株)協和ウェルネスが行っており、伸和製薬㈱は健康食品等の販売を行っております。

アルコールは、協和発酵バイオ㈱が製造しており、その販売は第一アルコール㈱を通じて行っております。

協和エンジニアリング㈱は設備設計施工等の事業を営んでおり、当社、協和発酵バイオ㈱及び一部の関係会社にサービスの提供及び設備の供給を行っております。

(化学品)

溶剤、可塑剤原料、可塑剤、機能性製品等の製造は、主として協和発酵ケミカル㈱が行うほか、一部については(株)ジェイ・プラス、黒金化成㈱、日本酢酸エチル㈱等で行っております。その販売は、これら4社が行うほか、ミヤコ化学㈱、柏木㈱などを通じて行っております。また、協和発酵ケミカル㈱は、一部の関係会社から供給された製品を販売し、一部の関係会社に原料の供給を行っております。

Kyowa Hakko Industry (S) Pte Ltdは、協和発酵ケミカル㈱から供給された製品の販売を行うとともに、協和発酵ケミカル㈱に原料の供給を行っております。

(注) 当連結会計年度よりミヤコ化学㈱及び柏木㈱について、両社の所属する事業区分を「その他」から「化学品」に変更しております。

(その他)

千代田開発㈱及び千代田運輸㈱等の関係会社は、物流業、保険代理業、卸売業などの様々な事業を営んでおり、当社及び一部の関係会社は各社からサービスの提供を受けております。

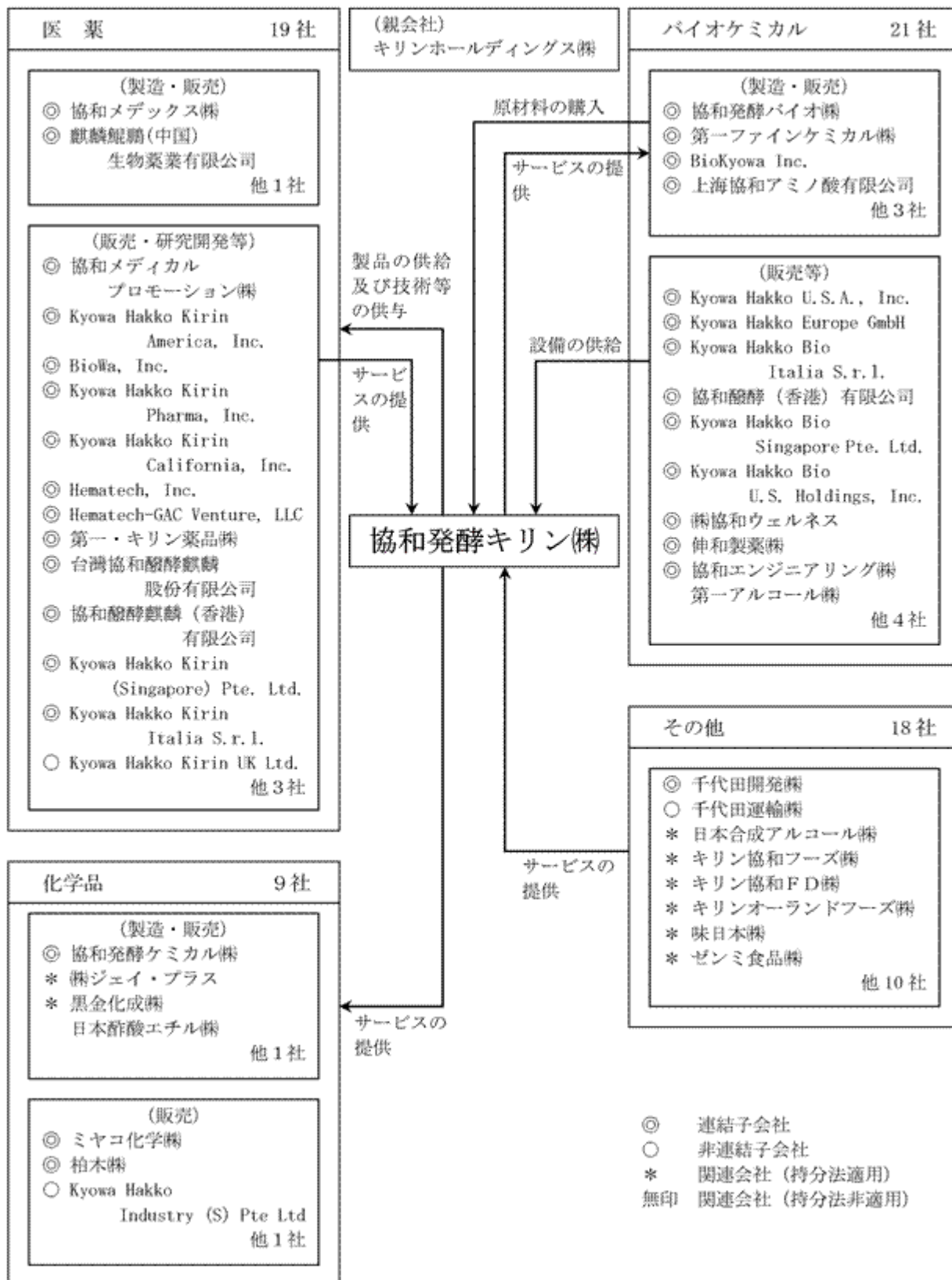
日本合成アルコール㈱は工業用アルコールの製造及び販売を行っております。

キリン協和フーズ㈱、キリン協和FD㈱(旧 協和エフ・デイ食品㈱)、キリンオーランドフーズ㈱(旧オーランドフーズ㈱)、味日本㈱及びゼンミ食品㈱は、調味料、製菓・製パン資材、加工食品等の製造及び販売を行っております。

注・本報告書において「当社グループ」という場合、特に断りのない限り、当社及び連結子会社(31社)を指すものとしております。

<事業系統図>

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



注．柏木(株)は、平成23年1月1日付けでミヤコ化学(株)と合併し、消滅しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容 (事業の種類別 セグメント)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
協和メデックス㈱	東京都中央区	百万円 450	臨床検査試薬等の 製造・販売 (医薬)	100.0	兼任 2	運転資金 の貸付	-	-
(注1) 麒麟鯤鵬(中国)生 物薬業有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 246,794	医療用医薬品の製 造・販売 (医薬)	100.0	兼任 5 出向 2	-	当社が同社に 製品を販売	-
(注1) Kyowa Hakko Kirin America, Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	千米ドル 76,300	米国子会社の統括・ 管理業務 (医薬)	100.0	兼任 3 出向 2	-	当社が同社に サービスを委 託	-
BioWa, Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	千米ドル 10,000	抗体技術の導出 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	-	当社が同社に 技術等を供与	-
Kyowa Hakko Kirin California, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 100	新薬候補物質の創出 等の業務受託 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	-	当社が同社に サービスを委 託	-
第一・キリン薬品㈱	大韓民国 ソウル市	百万韓国 ウォン 2,200	医療用医薬品の販売 (医薬)	90.0	兼任 5 出向 1	-	当社が同社に 製品を販売	-
台湾協和醱酵麒麟股 份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 12,450	医療用医薬品の販売 (医薬)	100.0	兼任 4 出向 1	-	当社が同社に 製品を販売	-
(注1) 協和発酵バイオ㈱	東京都千代田区	百万円 10,000	医薬・工業用原 料、ヘルスケア製 品等の製造・販売 (バイオケミカル)	100.0	兼任 3	-	当社が同社に サービスを提供 及び同社から 原料を購入	当社が同社から 工場用土地 を賃借
(注1) 第一ファインケミカル ㈱	富山県高岡市	百万円 6,276	医薬品原薬・中間 体等の製造・販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	-	運転資金 の貸付	-	-
(注1) BioKyowa Inc.	アメリカ合衆国 ミズーリ州	千米ドル 20,000	アミノ酸の製造・ 販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	-	運転資金 の貸付	-	-
上海協和アミノ酸有 限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 156,436	アミノ酸の製造・ 販売 (バイオケミカル)	(注2) 70.0 (70.0)	-	-	-	-
Kyowa Hakko U.S.A., Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	千米ドル 1,000	アミノ酸等の輸出 入・販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	-	-	-	-
Kyowa Hakko Europe GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ	千ユーロ 1,030	アミノ酸等の輸出 入・販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	-	-	-	-
㈱協和ウェルネス	東京都中央区	百万円 30	ヘルスケア製品の 販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	-	-	-	-
(注1.3) 協和発酵ケミカル㈱	東京都中央区	百万円 5,360	石油化学製品の製 造・販売 (化学品)	100.0	兼任 3	-	当社が同社に サービスを提供	当社が同社から 工場用土地 を賃借
ミヤコ化学㈱	東京都千代田区	百万円 111	化学品・医薬品原 料・食品等の販売 (化学品)	(注2) 100.0 (100.0)	兼任 1	-	-	-
千代田開発㈱	東京都中央区	百万円 112	物流業、保険代理 業及び卸売業 (その他)	100.0	兼任 3 出向 3	-	当社が同社に サービスを委 託	-
その他14社								

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容 (事業の種類別 セグメント)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
キリン協和フーズ(株)	東京都品川区	百万円 3,000	食品の製造・販売 (その他)	35.0	-	-	-	-
(株)ジェイ・プラス	東京都千代田区	百万円 480	石油化学製品の製 造・販売 (化学品)	(注2) 50.0 (50.0)	-	-	-	-
その他6社								

(3) 親会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容	議決権の 被 所 有 割 合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
(注4) キリンホールディン グス(株)	東京都中央区	百万円 102,045	持株会社として、 事業会社の事業活 動の支配・管理	51.1	兼任 1	運転資金 の貸付	-	-

注1．特定子会社に該当していません。

注2．議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載したものであります。

注3．協和発酵ケミカル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	売上高	85,705百万円
	経常利益	6,942百万円
	当期純利益	6,182百万円
	純資産額	45,023百万円
	総資産額	69,270百万円

注4．有価証券報告書を提出してあります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年12月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
医薬	5,041
バイオケミカル	1,581
化学品	652
その他	210
合計	7,484

注1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員(取締役は除く。)を含み、臨時従業員(再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の非正規社員)は除いております。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(平成22年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,303	39.7	15.5	8,249,677

注1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員(取締役は除く。)を含み、臨時従業員(再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の非正規社員)は除いております。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、協和発酵キリン労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

全般の状況

	当連結会計年度	前年同期 (注)	増減
売上高	4,137億円	4,070億円	67億円
営業利益	454億円	309億円	144億円
経常利益	465億円	326億円	138億円
当期純利益	221億円	100億円	121億円

(注) 前連結会計年度は、決算期変更により9か月決算となっておりますので、前年同期については、平成21年3月期連結会計年度(12か月間)から平成21年3月期第3四半期連結累計期間(9か月間)までを差し引いた平成21年1月1日から平成21年3月31日までの期間(3か月間)に、平成21年12月期連結会計年度(9か月間)を加えた平成21年1月1日から平成21年12月31日までの12か月間の数値を参考として記載しております。

当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)における我が国経済は、引き続き緩やかに持ち直しつつあるものの改善の動きは弱く、また、欧州、米国を中心とした海外景気の下振れ懸念や為替レートの変動などの不安要素もあり、内外の景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような環境下において、当社グループは、「バイオテクノロジーを基盤とし、医薬を核にした日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指す。」というビジョンを掲げ、2010-12年度グループ中期経営計画の初年度として、順調なスタートを切ることができました。

医薬事業では、国内で4月に実施された薬価基準の引下げの影響に加え、ジェネリック医薬品の使用促進や欧米製薬企業や国内専業大手によるがん等の難治性疾患への重点領域シフト、バイオ医薬品開発への傾斜など、厳しい競争環境が続きました。そのような中、当社グループは国内営業の一層の強化に努め、主力製品の販売拡大及び新製品の早期市場浸透を図りました。また、当社の強みである抗体医薬の強化に向け、国内外における臨床開発ステージアップや技術・製品ライセンス契約の締結等を推進すると同時に、治験用抗体原薬製造設備の拡充を図りました。さらに、競争力強化のため東京リサーチパーク新研究棟の稼働を開始したほか、効率性の観点から既存の生産拠点の再編等に取り組まれました。

バイオケミカル事業では、急激な円高の進行の中、輸液・医療用を中心とするアミノ酸等の高付加価値品の拡販を図りました。また、ヘルスケア事業ではオルニチンなど独自ブランド素材の市場開拓を進めるとともに、健康食品リメイクシリーズの通信販売の強化にも取り組みました。

化学品事業では、中国を中心としたアジア市場の景気回復の流れを受け製品需要が増加し、海外市況が堅調に推移する中で、環境対応型機能性製品の販売に注力しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、4,137億円(前年同期比1.7%増)となり、営業利益は454億円(同46.8%増)、経常利益は465億円(同42.5%増)、当期純利益は221億円(同121.1%増)となり、厳しい環境下で増収増益を達成することができました。

化学品事業については、当社が保有する協和発酵ケミカル(株)の全株式をケイジェイホールディングス(株)へ譲渡する株式譲渡契約書の締結に至りました。これにより、当社は経営資源を効率的に医療用医薬品事業に集中させることが可能となり、協和発酵ケミカル(株)は当社からの独立を実現することで、市場の多様なニーズに合致したより機動的な事業運営が可能となります。

なお、前連結会計年度は、決算期変更により9か月決算となっておりますので、前年同期比については、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの12か月間との比較を参考として記載しております。

セグメント別の概況

(事業の種類別セグメント)

医薬事業

	当連結会計年度	前年同期	増減
売上高	2,103億円	2,073億円	29億円
営業利益	358億円	318億円	40億円

国内の医療用医薬品は、4月に実施された薬価基準の引下げの影響等を受けましたが、売上高は前年同期並みとなりました。

製品別には、腎性貧血治療剤「ネスプ」/「エスポー」、二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「レグバラ」が前年同期を上回る売上高となりました。また、4月にパーキンソン病治療剤「ペルマックス」、6月に経皮吸収型持続性がん疼痛治療剤「フェントス」の販売を開始し、いずれも順調に推移しました。一方、高血圧症・狭心症治療剤「コニール」は薬価基準の引下げの影響等により、売上高が前年同期を下回りました。

医薬品の技術収入及び輸出については、導出による一時金収入の増加やアジア向けを中心とした輸出の好調により、前年同期に比べ大幅な増収となりました。

臨床検査試薬製造販売の協和メデックス(株)では、生化学系試薬や輸出が好調に推移し、売上高が前年同期を上回りました。

この結果、医薬事業の売上高は、2,103億円(前年同期比1.4%増)となり、営業利益は358億円(同12.7%増)となりました。

バイオケミカル事業

	当連結会計年度	前年同期	増減
売上高	842億円	906億円	64億円
営業利益	32億円	39億円	6億円

アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料は、円高の影響を受けたものの、アジア向け輸液用アミノ酸及び医薬用原料の需要増や、国内におけるジェネリック医薬品向け原薬が好調だったことなどから、売上高は前年同期比で増収となりました。

ヘルスケア製品では、4月よりキリングroupが展開している「キリンの健康プロジェクト」「キリン プラス-アイ」商品素材が好調に推移したことや、通信販売リメイクシリーズの顧客数が順調に増加したことなどから、売上高は前年同期を大きく上回りました。

その他では、4月に畜水産分野に係る国内販売事業を、あすか製薬(株)に事業譲渡、7月に原料アルコール販売事業を、協和発酵バイオ(株)とメルシャン(株)との合併会社である、第一アルコール(株)に承継したことで、大幅な減収となりました。

また、第一ファインケミカル(株)は、医薬品原薬・中間体等が低調に推移し、売上高が減少しました。

この結果、バイオケミカル事業の売上高は、842億円（前年同期比7.1%減）となり、営業利益は32億円（同17.4%減）となりました。

化学品事業

	当連結会計年度	前年同期	増減
売上高	1,300億円	642億円	658億円
営業利益	56億円	55億円	112億円

世界同時不況の影響を大きく受けた前年同期に比べ、業績が大きく改善しました。

国内では、自動車、家電向けの需要回復に加え、原燃料価格及び海外製品価格の上昇を反映した販売価格の改定を実施したこと等により、販売数量、売上高共に前年同期を大きく上回りました。輸出についても、環境対応型機能性製品の販売が順調であったことに加え、主力製品の海外市況が堅調に推移したことにより、販売数量、売上高共に前年同期を上回りました。

分野別には、溶剤、可塑剤原料、機能性製品等全ての分野で前年同期の販売数量、売上高を上回りましたが、とりわけ、冷凍機向け潤滑油原料等の機能性製品、電子材料向け高純度溶剤等が大きく伸長しました。

また、当連結会計年度より化学品事業セグメントに変更したミヤコ化学(株)及び柏木(株)についても、業績が順調に推移しました。

この結果、化学品事業の売上高は、1,300億円（前年同期比102.5%増）となり、営業利益は56億円（前年同期は55億円の営業損失）となりました。

その他事業

	当連結会計年度	前年同期	増減
売上高	104億円	637億円	532億円
営業利益	3億円	4億円	0億円

その他事業は、セグメント区分の変更の影響により、売上高は、104億円（前年同期比83.5%減）となり、営業利益は3億円（同16.4%減）となりました。

(所在地別セグメント)

日本

	当連結会計年度	前年同期	増減
売上高	3,993億円	3,859億円	134億円
営業利益	419億円	250億円	169億円

化学品事業の回復などにより、日本セグメントの売上高は、3,993億円（前年同期比3.5%増）となり、営業利益は419億円（同67.5%増）となりました。

その他の地域

	当連結会計年度	前年同期	増減
売上高	498億円	510億円	11億円
営業利益	39億円	54億円	14億円

在外子会社における技術収入の減少や円高の影響による円換算額の目減りなどにより、その他の地域セグメントの売上高は、498億円（前年同期比2.2%減）となり、営業利益は39億円（同27.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	当連結会計年度	前年同期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	641億円	397億円	243億円
投資活動によるキャッシュ・フロー	323億円	17億円	305億円
財務活動によるキャッシュ・フロー	144億円	159億円	14億円

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の637億円に比べ161億円増加し、当連結会計年度末には798億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、641億円の収入となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益422億円、減価償却費221億円、のれん償却額99億円等であります。一方、主な支出要因は、法人税等の支払額136億円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、323億円の支出となりました。主な支出要因は、有形固定資産の取得による支出280億円、無形固定資産の取得による支出74億円等であり、主な収入要因は、投資有価証券の売却による収入63億円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、144億円の支出となりました。これは主に、配当金の支払額85億円、短期借入金の純減少額53億円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬	142,130	-
バイオケミカル	57,273	-
化学品	73,170	-
合計	272,573	-

注1．金額は販売価格によっております。

- 2．当社グループ内において原材料等として使用する中間製品については、その取引額が僅少であるため相殺消去等の調整は行っておりません。
- 3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4．前連結会計年度は、決算期変更により9か月決算となっておりますので、前年同期比については記載しておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬	210,157	-
バイオケミカル	75,578	-
化学品	124,360	-
その他	3,643	-
合計	413,738	-

注1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

- 2．前連結会計年度は、決算期変更により9か月決算となっておりますので、前年同期比については記載しておりません。
- 3．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
アルフレッサ株	34,711	11.2	42,583	10.3

- 4．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成22年12月期を初年度とする3か年の2010-12年度グループ中期経営計画を策定しております。当該計画においては、最終年度（平成24年12月期）の目標値を、売上高4,540億円、営業利益517億円としておりますが、協和発酵ケミカル㈱の株式譲渡に伴い化学品事業セグメントを廃止する予定ですので、当該目標値については現在見直しを検討しております。当社グループは、「バイオテクノロジーを基盤とし、医薬を核にした日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指す。」というビジョンを掲げ、多様なニーズに対する新たな価値の提供を通じて、グローバルな成長を図ってまいります。

医薬事業では、国内における薬価基準の引下げやジェネリック医薬品の使用促進など薬剤費抑制策の進展、欧米製薬企業や専業大手の攻勢激化、国際的な新薬開発競争の激化などに直面しています。これに対し当社グループは、国内営業力の更なる強化に努め、主力製品の販売拡大及び新製品の早期市場浸透を図ります。また、アジア、特に中国での営業力向上を進めると同時に「アジア開発部」の新設によりアジアでの開発体制を強化、欧米では新薬販売までを視野に入れた体制整備などグローバル展開をより積極的に推進してまいります。

研究開発においては、がん、腎、免疫・アレルギーを中心とした領域で、当社の強みである抗体技術を活用した抗体医薬品の国内外における臨床開発ステージアップや技術・製品ライセンス契約の締結などを推進し、画期的な新薬を継続的に創出することを目指してまいります。

生産においては、生産拠点の再編により施設老朽化及び立地条件の問題の解決を図るとともに、自動化を進めた新工場を建設し、生産効率の向上によるコスト競争力の強化と高度な品質保証を実現してまいります。また、「コーポレート品質監理部」を新設、当社グループの医薬品や医薬品原料等の海外規制関連での品質保証対応を統括・監理します。

バイオケミカル事業では、発酵と合成を兼ね備えたバイオテクノロジー企業として、医療・ヘルスケア領域での成長を目指します。ファインケミカルでは、昨今の為替変動の影響に加え、アミノ酸の健康食品市場を中心に中国メーカー等の台頭による価格低下の影響を受けておりますが、高付加価値分野である医薬用途を中心としたアミノ酸・核酸関連物質などの拡販をグローバルに展開することにより、事業の成長を図ってまいります。ヘルスケアでは、オルニチンなど独自ブランド素材の市場開拓を進め、規模拡大とともに安心して使える素材の提供に向けた取組を実施してまいります。また、山口事業所をはじめとするグループ国内外の生産拠点の再編、整備を通じた更なるコスト競争力の確保や、品質保証体制の強化による継続した高品質製品の提供にも注力してまいります。

化学品事業では、世界的に不安定な景気動向や不透明な原油・ナフサ動向等、事業環境は引き続き予断を許しませんが、中国を中心とする成長市場に対し主力製品を積極的に拡販するとともに、コストの削減や業務の効率化等を徹底し、収益の確保に努めてまいります。

化学品事業については、当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式をケイジェイホールディングス㈱へ譲渡する株式譲渡契約書の締結に至りました。これにより、当社は経営資源を効率的に医療用医薬品事業に集中させることが可能となり、また、協和発酵ケミカル㈱は当社からの独立を実現することで、市場の多様なニーズに合致したより機動的な事業運営が可能となります。

当社グループは、お客様満足の視点を重視し、品質と機能において常に優れた製品、サービス、情報を提供することを旨としております。また、透明性の高い、健全な企業経営を目指し、適時、的確、公平な情報開示に努めるとともに、コンプライアンスや品質保証など企業の社会的責任を誠実に全うし、生命関連企業として広く社会から信頼される企業でありたいと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等につき投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、当社グループとしてコントロールが可能なものについては、リスク管理体制のもと発生の回避に努めるとともに、発生した場合には対応に最善の努力を尽くす所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年12月31日現在）において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内製薬業界を取り巻く環境にかかるリスク

当社グループの主要な事業である医薬事業においては、国内の医療用医薬品の薬価は公定薬価制度により定期的に切り下げられ、新薬創出・適応外薬解消等促進加算が適用されない品目に関しては、当社の製商品販売価格も下落を余儀なくされるという影響を受けます。販売価格の下落を販売数量の伸長等でカバーできない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、ジェネリック医薬品の使用促進など医療制度改革の動向、欧米製薬企業や専門大手の攻勢による競争の激化等が当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発投資が回収できなくなるリスク

当社グループは、新製品・新技術の開発や既存製品の改良・新規の用途開発等に多額の研究開発投資を行っております。

例えば、医薬事業においては、画期的な新薬の創製のための研究開発の成否が将来の利益成長の最大の鍵を握るといっても過言ではありません。一般的に新薬の開発には、長い年月と多額の研究開発費を必要とします。長期間にわたる新薬開発の過程において、期待どおりの有効性が認められず開発を中止する場合や開発に成功して上市したが期待どおりに販売が伸長しない場合、上市後に予期せざる重篤な副作用が発現し販売中止になる場合など、さまざまな要因により研究開発投資が回収できなくなる可能性があります。

また、医薬事業以外の事業においても、当社の基盤技術である発酵技術とバイオテクノロジーを中心とした技術を活かして、競合他社との差別化を図る新製品の開発や新技術の開発などに研究開発資源を投入しておりますが、医薬事業における新薬の開発と同様に、これらが全て成果として実を結ぶという保証はありません。

以上のように研究開発の成果を享受できない場合には、将来の成長性と収益性を低下させることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権にかかるリスク

当社グループの製品や技術が他者の知的財産権を侵害しているとして訴訟を提起された場合、差止め、損害賠償金や和解金の支払い等につながり、当社グループの事業活動や経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。逆に、当社グループ製品又は導出品の競合品により当社グループの知的財産権が侵害された場合、当社グループ製品の売上高又は技術収入が予定より早く減少することとなり、同じく当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 副作用に関するリスク

医薬品は、開発段階において厳しい安全性の評価を行い所轄官庁の審査を経て承認されますが、市販後の使用成績が蓄積された結果、新たに副作用が見つかることも少なくありません。市販後に予期していなかった副作用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 各種の法的規制リスク

事業の遂行にあたっては、事業展開する各国において、遵守すべき各種の法令等の規制があります。

例えば、医薬事業においては、国内外での新薬の開発、医薬品の製造、輸出入、販売、流通、使用等の各段階で各国の薬事関連規制の適用を受けており、数多くの遵守すべき法令や実務慣行等が存在するほか、さまざまな承認・許可制度や監視制度が設けられております。当社グループは、事業遂行にあたってこれら法令等に違反しないよう、コンプライアンスを重視し、業務監査等による内部統制機能の充実に努めておりますが、結果として法令等の規制に適合しない可能性を完全に排除できる保証はありません。これら法令等の規制を遵守できなかったことにより、新製品開発の遅延や中止、製造活動や販売活動ほかの制限、企業グループとしての信頼性の失墜等につながる可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において、国内外におけるこれら遵守すべき法令等の規制が変更となり、それによって発生する事態が、当社グループの事業の遂行や経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製商品の欠陥等の発生リスク

当社グループは、事業展開する各国の生産工場で、各国で認められている品質管理基準等に従って、各種の製品を製造しております。また、他社から購入して販売する商品についても、購入先に当社グループの商品として必要な品質や規格に適合する商品を購入するよう求めております。しかし、全ての製商品について欠陥等がなく、将来において製品回収などの事態が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模な製商品の回収や製造物責任賠償につながるような製商品の欠陥等が発生した場合には、企業グループとしての社会的信頼性に重大な影響を与え、多額の費用又は損失の発生や売上高の減少などにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害・事故等の影響を受けるリスク

当社グループは、製造ラインの中断による事業活動へのマイナス影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、製造工場で発生する地震や火災等の災害、停電、ボイラー停止などの中断事象を完全に防止できるという保証はありません。また、本社や販売、物流の拠点においても、防災管理体制の想定範囲を超えるような災害が発生した場合は、各組織が機能を果たせなくなり、事業活動に影響を与える可能性があります。

当社グループはさまざまな法的(ガイドライン)規制を受ける物質を取り扱っております。これらの物質は、工場や研究所において、保管基準に従い、厳重な管理をしておりますが、自然災害など何らかの原因で社外へ漏出した場合には、周辺地域に被害が及ぶ可能性があります。

さらに、当社グループが事業展開する地域・国で新型インフルエンザ等の感染性疾患の流行による社会的混乱が発生した場合は、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

以上のような事故・災害等が発生した場合には、多大な損害の発生のみならず、内容によっては企業グループとしての社会的な信頼性の低下を招く可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境関連規制の強化により生産活動等への影響を受けるリスク

当社グループは、発酵技術を活用したアミノ酸等の製品の製造活動を行っております。発酵生産の製造プロセスにおいては、糖類のほか副栄養源を使用し、廃液が発生します。当社グループにおいては、この発酵廃液を、製造活動を展開する各国の環境関連規制に沿って処理し、排出しておりますが、国内外において環境関連規制は年毎に強化される傾向にあります。当社グループでは環境負荷の低い物質への原料転換や廃水処理技術改善を進めておりますが、将来における環境関連規制の変更の内容によっては、製造活動を制限される可能性や製造コストの増加につながる可能性があります。

化学品事業においては、VOC(揮発性有機化合物)規制等、環境関連の課題があり、その対応を的確に進めておりますが、将来における環境安全関連規制の内容によっては、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 海外における事業活動に潜在するリスク

当社グループの事業活動は、米国をはじめ、ヨーロッパやアジア諸国にも展開しております。これらの海外市場への事業進出には以下のようないくつかのリスクが内在しております。

- ・ 予期しえない法律や規制、不利な影響を及ぼす租税制度等の変更
- ・ 不利な政治的または経済的要因の発生
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ テロ、戦争、感染性疾患その他の要因による社会的混乱

これらの内在するリスクが顕在化することにより、当社グループが海外において有効に事業展開できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 需給バランスの変動による製商品販売価格の下落リスク

当社グループの製商品には、化学品事業における溶剤、可塑性原料など、全世界的な需給バランスに左右されて市場が大きく変動する製商品が存在します。これらの製商品は、例えば国内のみならず世界各国において競合他社による生産能力の増強や需要の急激な落ち込みにより供給過剰状態になる場合などには、大きく販売価格が下落する可能性があり、販売数量の伸長等でカバーできない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 原油価格の変動による採算性悪化のリスク

化学品事業においては、原油から精製されるナフサ由来のエチレン、プロピレン等を製品の主原料としているため、その原材料価格は原油価格の変動の影響を大きく受けることとなります。原油価格は、全世界的な需給バランスのほか自然気象、戦争、テロなど予期せざる様々な原因により、過去から乱高下を繰り返し、今後もこの傾向は続くことが予想されます。バイオケミカル事業においては、燃料価格の上昇や、新興国の需要増・エタノールの需要拡大・天候不順による農作物の不作に起因する原材料価格の上昇が顕著になっております。原材料価格の変動の影響を適時に製品価格に反映できない場合やコスト削減等により吸収できない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、海外への製品販売・技術収入や海外からの原料購入等の外貨建取引を行っており、急激な為替レートの変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。加えて、為替レートの変動は、当社グループと外国企業が同一市場において販売する製品の価格競争力にも影響を及ぼす場合があります。

また、海外の連結子会社の現地通貨建ての損益及び資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されるため、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(13) 株価等の変動によるリスク

当社グループは、取引先や金融機関等の時価のある有価証券を保有しております。株式相場が大幅に下落した場合は、保有有価証券の評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の企業年金では、年金資産の一部を時価のある有価証券で運用しており、時価の変動により退職給付会計における数理計算上の差異が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損リスク

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下した場合や市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 使用原材料の調達にかかるリスク

当社グループが購入する原材料の一部には、仕入先の切り替えや原材料の代替が困難なものや、少数特定の仕入先からしか入手できないものもあります。これらのうち重要原材料については、製造を継続できるよう一定期間分在庫を確保するなど対応策を講じておりますが、予期せぬ事態が発生することも完全には否定できません。代替不能な重要原材料の調達が困難になった場合、製品の製造が停止するなど、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間	対価
当社	アルコン・リサーチ社	アメリカ合衆国	医薬用抗アレルギー剤（点眼用）の製造販売の許諾	平成5年7月27日から平成27年12月6日まで	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
当社	アルコン社	スイス連邦	医薬用抗アレルギー剤（点鼻用）の製造販売の許諾	平成12年3月20日から販売開始後15年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
BioWa, Inc.	メドイミュン社	アメリカ合衆国	I L - 5 R 抗体の開発及び製造販売の許諾	平成18年12月18日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
当社	アステラス製薬(株)	日本国	抗CD40抗体医薬品の共同開発及び製造販売	平成19年1月24日から販売終了時まで	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
当社	アムジェン社	アメリカ合衆国	CCR4抗体の開発及び製造販売の許諾	平成20年3月6日から販売終了時まで	契約一時金 一定料率のロイヤルティ

(2) 技術導入契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間	対価
当社	ヤンセン・ファーマシューティカ社	ベルギー王国	ドンペリドン製剤の製造販売の許諾	昭和53年3月20日から販売終了時まで	一定料率のロイヤルティ
当社	ヤンセン・ファーマシューティカ社	ベルギー王国	オキサトミド製剤の製造販売の許諾	昭和53年3月20日から販売終了時まで	一定料率のロイヤルティ
当社	キリン・アムジェン社	アメリカ合衆国	エリスロポエチンの製造販売の許諾	昭和59年6月13日からキリン・アムジェン社の存続期間（無期限）	一定料率のロイヤルティ
当社	キリン・アムジェン社	アメリカ合衆国	G - C S F の製造販売の許諾	昭和61年7月1日からキリン・アムジェン社の存続期間（無期限）	一定料率のロイヤルティ
当社	ピエール・ファール・メディカメン社	フランス共和国	抗悪性腫瘍剤の販売の許諾	昭和63年2月17日から平成26年12月31日まで	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
当社	フェリング社	スイス連邦	抗利尿活性ポリペプチドの販売の許諾	平成2年7月1日から平成34年6月30日まで以降2年毎の自動更新	契約製品の購入
当社	ヤンセン・ファーマ(株)	日本国	抗てんかん剤の製造販売の許諾	平成2年8月6日から平成39年9月25日まで以降1年毎の自動更新	一定料率のロイヤルティ
当社	NPSファーマシューティカルズ社	アメリカ合衆国	カルシウム受容体作動薬の開発及び製造販売の許諾	平成7年6月30日から特許有効期限末日まで	一定料率のロイヤルティ
当社	キリン・アムジェン社	アメリカ合衆国	持続型赤血球造血刺激因子の製造販売の許諾	平成8年3月1日からキリン・アムジェン社の存続期間（無期限）	一定料率のロイヤルティ
当社	ゼリア新薬工業(株)	日本国	炎症性腸疾患治療剤の共同開発及び共同販売	平成19年1月29日から平成31年12月10日まで	契約一時金 契約製品の購入
当社	レ・ラボラトワール・セルヴィエ社	フランス共和国	ACE阻害剤の製造販売の許諾	平成19年5月11日から平成30年3月31日まで	一定料率のロイヤルティ
当社	リアタ・ファーマシューティカルズ社	アメリカ合衆国	糖尿病性腎症治療薬の開発及び販売の許諾	平成21年12月24日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 一定料率のロイヤルティ

(3) 販売契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
当社	日本アルコン(株)	日本国	抗アレルギー点眼剤に関する共同販売促進契約	平成18年6月27日から日本での販売終了時まで
当社	久光製薬(株)	日本国	経皮吸収型持続性がん疼痛治療剤に関する共同販売契約	平成20年6月17日から販売開始後10年間以降1年毎の自動更新

(4) キリンホールディングス(株)との統合契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約締結日
当社	キリンホールディングス(株)	日本国	当社グループとキリングループの戦略的提携に関する基本契約	平成19年10月22日
当社	キリンホールディングス(株)及びキリン協和フーズ(株)	日本国	食品事業の統合に関する契約	平成20年10月21日

(5) その他

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である協和発酵ケミカル(株)の全株式を日本産業パートナーズ(株)が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス(株)に譲渡することを決議し、同日付けで、当社、ケイジェイホールディングス(株)及び日本産業パートナーズ(株)の三社間で株式譲渡契約書を締結しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

当社は、平成23年2月21日、ロンドン証券取引所に上場している英国スペシャリティファーマであるProStrakan Group plc(以下「ProStrakan社」といいます。)と、ProStrakan社発行済及び発行予定全株式を現金にて取得し、100%子会社化する手続きを開始することに合意いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、「ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。」というグループ経営理念のもと、医薬分野を中心に、バイオケミカル、化学品等の分野においても研究開発を幅広く行っております。

当社は、バイオテクノロジーを基盤とし、医薬を核にした日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指しており、探索・創薬研究、臨床開発等をより効率的かつスピーディーに行うことを目的に、研究開発体制の整備・再構築を進めております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は442億円となっており、事業の種類別セグメントごとの研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は次のとおりであります。

(1) 医薬事業

当社では、抗体技術を核にした最先端のバイオテクノロジーを駆使し、がん、腎、免疫・アレルギーの各領域を研究開発の中心に据え、資源を効率的に投入することにより、新たな医療価値の創造と創薬の更なるスピードアップを目指しております。

がん領域では、国内において、7月にARQ197の胃がんを対象とした第 相臨床試験を開始しました。また、2月にがん性疼痛治療剤KW-2246の承認申請を行いました。8月に承認申請を一旦取り下げて、追加の第 相臨床試験を実施することを決定しました。さらに、9月に抗CCR4抗体KW-0761の成人T細胞白血病リンパ腫(ATL)を対象とした既存の化学療法との併用療法についての後期第 相臨床試験及び末梢性T/NK細胞リンパ腫を対象とした後期第 相臨床試験を開始しました。

腎領域では、国内において、腎性貧血治療剤「ネスプ注射液 プラシリンジ」の承認を取得し8月に発売しました。海外では、韓国及び台湾において、3月に二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「レグパラ」の承認を取得しました。

免疫・アレルギー領域では、国内において、7月に抗アレルギー剤「アレロック」の小児(7歳以上)への効能・効果、用法・用量追加承認を取得しました。また、当社独自の最新技術で誕生した新しい口腔内崩壊錠である「アレロックOD錠」の承認を取得し11月に発売しました。海外では、中国において、6月に「アレロック」の承認を取得しました。

中枢神経系領域では、国内において、7月に抗てんかん剤「トピナ」の小児適応承認取得のための第 相臨床試験を開始しました。また、11月に抗てんかん剤「デパケン」の片頭痛発症抑制の効能・効果追加に係る公知申請を行いました。

その他領域では、国内において、3月に免疫性血小板減少性紫斑病治療剤AMG531の承認申請を行いました。(平成23年1月に承認を取得しました。)

抗体の研究開発については、自社開発の抗体医薬パイプラインの拡充と並行して、米国現地法人のBioWa, Inc.を通じた「ポテリジェント(POTELLIGENT®)」及び「コンプリジェント(COMPLEGENT®)」技術のグローバルな導出活動を展開し、現在までにライセンス契約を締結した会社は国内外で16社に達するなど、当社技術を応用した抗体医薬の開発最速化に向けた戦略を推進しております。

今後も当社独自の創薬技術の強みを生かした自社開発パイプラインを充実すると共に、米国ラホヤアレルギー免疫研究所(LIAI)を含む外部機関や他企業とアライアンスやパートナーングを図ることにより、国内、アジア、欧米における研究開発をより一層積極的に推し進めてまいります。

なお、当事業の研究開発費は400億円であります。

(2) バイオケミカル事業

協和発酵バイオ(株)では、アミノ酸や核酸関連物質など発酵バルク製品のリーディングカンパニーとして、そのポジションを更に強固なものとするべく、健康食品用や医薬原料用など、より付加価値の高い用途分野に注力しております。さらに、次世代の高付加価値アミノ酸ビジネスの一翼を担うコア技術として位置付けているジペプチド(アミノ酸二量体)発酵生産技術を活用した市場開拓にも注力しております。また、世界で初めて工業レベルでの生産システムを確立した糖鎖・糖ヌクレオチドや、工業生産を開始したシアル酸も用途・市場開発を通してその将来が期待されます。

主力製品である各種アミノ酸・核酸関連物質などの発酵生産プロセスの効率化研究に引き続き注力する一方、機能性データに基づく新製品の開発や用途開発にも積極的に取り組んでおります。ヘルスケア関連製品についても、製品開発力の強化及び研究開発、製造、マーケティング、学術・営業支援業務の効率化と一体的運用の強化を図っております。さらに、第一ファインケミカル(株)では、高度の有機合成技術を有しており、協和発酵バイオ(株)の強みである発酵技術と組み合わせ、より高付加価値の医薬品原薬・中間体の開発を行っております。

なお、当事業の研究開発費は32億円であります。

(3) 化学品事業

協和発酵ケミカル(株)では、環境対応型製品や情報記録材料関連製品など、付加価値の高い機能性製品の開発、拡充に努めてまいります。

なお、当事業の研究開発費は10億円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。損益区分ごとの分析は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度は、決算期変更により9か月決算となっておりますので、前年同期比については、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの12か月間との比較を参考として記載しております。

売上高

当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日)の売上高は、前年同期(平成21年1月1日から平成21年12月31日)に比べ1.7%(67億円)増の4,137億円となりました。主力の医薬事業は、薬価基準引下げの影響があったものの、導出による一時金収入や海外での売上の増加により前年同期並みとなり、化学品事業は、世界同時不況の影響を大きく受けた前年同期に比べ、大幅な増収となりました。一方、バイオケミカル事業は、医薬・工業用原料やヘルスケア製品は好調に推移しましたが、4月に畜水産分野に係る国内販売事業をあすか製薬(株)に事業譲渡したことや、7月に原料アルコール販売事業を第一アルコール(株)に承継したこと等で減収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前年同期に比べ1.8%(40億円)減の2,227億円となり、売上総利益は、同6.0%(108億円)増の1,909億円となりました。売上総利益率は前年同期から1.9ポイント改善し46.2%となりました。当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、研究開発費の減少や前年3月に食品事業が連結除外となった影響等により、前年同期に比べ2.5%(36億円)減の1,455億円となりました。

なお、当連結会計年度の製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、前年同期に比べ4.4%(22億円)減の442億円となり、売上高研究開発費比率は前年同期から0.7ポイント低下し10.7%となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前年同期に比べ46.8%(144億円)増の454億円となりました。売上高営業利益率は前年同期から3.4ポイント改善し11.0%となりました。化学品事業の業績が大幅に回復したことが主な要因であります。

営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、10億円の収益(純額)となり前年同期に比べ6億円の収益減少となりました。営業外収益は、受取配当金などの減少により前年同期に比べ9億円減少し、営業外費用は、固定資産処分損などの減少により前年同期に比べ3億円減少しました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前年同期に比べ42.5%(138億円)増の465億円となりました。売上高経常利益率は前年同期から3.2ポイント改善し11.2%となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別損益は、42億円の損失(純額)となり前年同期に比べ61億円の損失減少となりました。これは主に、減損損失(前年同期比50億円減)、固定資産臨時償却費(同20億円減)などの特別損失が、前年同期に比べ減少したことによるものです。

法人税等

当連結会計年度の法人税等合計は、前年同期に比べ64.1%(78億円)増の200億円となりました。税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年同期の54.8%から47.4%へと減少しております。これは主に、税金等調整前当期純利益が大幅に増加したことにより、税効果が認識されない連結上ののれん償却額による影響が薄まったことによるものです。

なお、連結上ののれん償却前の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年同期の38.5%から38.7%となっております。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前年同期に比べ121.1%(121億円)増の221億円となり、売上高当期純利益率は前年同期から2.9ポイント改善し5.4%となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億円増加し、6,958億円となりました。流動資産は、現金及び預金や親会社への短期貸付金等の増加により、前連結会計年度末に比べ122億円増加し、2,888億円となりました。固定資産は、無形固定資産の取得による増加や繰延税金資産の増加等がありましたが、投資有価証券の売却による減少や償却によるのれんの減少等により、前連結会計年度末に比べ116億円減少し、4,070億円となりました。

負債の部

負債は、前連結会計年度末に比べ40億円減少し、1,508億円となりました。未払法人税等は増加しましたが、短期借入金の一部を返済したほか、大型設備の完成に伴う支出などにより未払金などが減少しております。

純資産の部

純資産は、少数株主持分や為替換算調整勘定の減少がありましたが、当期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ46億円増加し、当連結会計年度末には5,449億円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.1ポイント増加し、78.2%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成21年 12月期	平成22年 12月期
自己資本比率	63.8 %	64.5 %	77.0 %	77.1 %	78.2 %
時価ベースの自己資本比率	114.5 %	96.0 %	67.9 %	80.7 %	68.5 %
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.6 年	0.4 年	0.3 年	0.5 年	0.1 年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	106.3 倍	100.3 倍	82.9 倍	93.6 倍	313.4 倍

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち短期借入金、社債及び長期借入金を対象としております。
5. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
6. 平成21年12月期は、決算期変更により9か月決算となっておりますので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、9か月のキャッシュ・フロー及び利払いに対する数値となっております。

資金需要の主な内容

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、給料、賞与等の人件費、研究開発費、販売促進費などであり、

また、当社グループは、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力の強化などを目的として、継続的に設備投資を実施しております。

資金調達の可能性

当社グループでは、事業活動を支える資金の調達に際して、当社が中心となって低コストかつ安定的な資金を確保するよう努めております。当社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、当社及び一部の連結子会社において資金プーリング等を実施するなど、当社グループ全体の資金の効率的な活用と金融費用の削減に努めております。

当社は短期的な資金需要を満たすのに十分な短期格付を維持し、国内CP（コマーシャル・ペーパー）の機動的な発行を実施することで短期資金の調達を可能としております。

また、資金状況等を勘案しつつ財務体質改善、信用力向上のための取組にも努めております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力の強化などを目的とする設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は21,905百万円であり、事業の種類別セグメントの内訳は次のとおりであります。

なお、「第3 設備の状況」に記載された金額には、消費税等は含まれておりません。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な内容
医薬	11,791	医薬品製造設備及び研究設備拡充・合理化等
バイオケミカル	7,597	医薬・工業用原料等製造設備拡充・合理化等
化学品	2,501	化学品製造設備拡充・合理化等
その他	15	-
消去又は全社	1	-
合計	21,905	-

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成22年12月31日現在）

事業所名 （所在地）	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
富士工場 （静岡県駿東郡長泉町）	医薬	医薬品の製造設備・ 研究設備	5,574	1,615	3,021 (86,559)	1,007	11,219	781
高崎工場 （群馬県高崎市）	医薬	医薬品の製造設備	3,437	1,368	3,458 (125,287)	239	8,505	122
堺工場 （大阪府堺市堺区）	医薬	医薬品原料の製造 設備・研究設備	407	262	2,136 (21,630)	127	2,934	118
宇部工場 （山口県宇部市）	医薬	医薬品の製造設備	795	691	- (-)	58	1,545	38
東京リサーチパーク （東京都町田市）	医薬	医薬品の研究設備	6,545	280	5,395 (38,239)	1,057	13,277	204
バイオ生産技術研究所 （群馬県高崎市）	医薬	医薬品の研究設備	4,871	3,115	- (-)	999	8,986	196
本社 （東京都千代田区）	医薬	福利厚生施設等	1,263	25	8,194 (68,670)	589	10,073	951
大阪支店 （大阪市北区）	医薬	福利厚生施設等	430	8	1,926 (6,541)	19	2,384	367

(2) 国内子会社

(平成22年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
協和 メデックス(株)	富士工場 (静岡県駿東郡長泉町)	医薬	臨床検査試薬の製 造設備・研究設備	830	267	734 (23,911)	204	2,036	150
協和発酵 バイオ(株)	山口事業所 (山口県防府市)	バイオ ケミカル	アミノ酸等の製造 設備・研究設備	6,260	4,599	15,693 (788,407)	907	27,461	386
	山口事業所 (山口県宇部市)	バイオ ケミカル	アミノ酸等の製造 設備	1,399	1,463	7,717 (495,874)	296	10,877	128
	つくば開発センター (茨城県つくば市)	バイオ ケミカル	ヘルスクエア製品及 びバイオプロセス にかか研究設備	646	44	2,147 (60,402)	98	2,937	48
第一ファイン ケミカル(株)	本社工場 (富山県高岡市)	バイオ ケミカル	医薬品原薬・中間 体等の製造設備・ 研究設備	1,835	1,519	2,131 (141,227)	146	5,633	333
協和発酵 ケミカル(株)	四日市工場 (三重県四日市市)	化学品	石油化学製品の製 造設備・研究設備	2,991	5,227	8,744 (325,984)	584	17,547	357
	千葉工場 (千葉県市原市)	化学品	石油化学製品の製 造設備	1,349	2,540	5,170 (215,062)	162	9,223	119

(3) 在外子会社

(平成22年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Kyowa Hako Kirin California, Inc.	本社 (アメリカ合衆国カリフォル ニア州)	医薬	賃貸事務所等	2,155	1	- (-)	229	2,386	39
BioKyowa Inc.	ケープ・ジラルド本社工場 (アメリカ合衆国ミズーリ州)	バイオ ケミカル	アミノ酸の製 造設備	555	966	73 (421,959)	127	1,722	121
上海協和アミ ノ酸有限公司	青浦工場 (中華人民共和国上海市)	バイオ ケミカル	アミノ酸の製 造設備	617	1,212	- (-)	24	1,854	158

注1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 当社(提出会社)の富士工場及び堺工場、協和発酵バイオ(株)の山口事業所(山口県防府市)、協和メデックス(株)の富士工場、協和発酵ケミカル(株)の四日市工場には、研究所の設備及び人員を含んでおります。また、第一ファインケミカル(株)の本社工場には、研究所、管理部門の設備及び人員を含んでおります。
3. 当社は、医薬品の生産・研究拠点の再編計画の一環として、当社(提出会社)の富士工場(ただし、製造設備のみ)を平成29年に、堺工場(研究所を含む)を平成27年にそれぞれ閉鎖することを予定しております。
4. 協和発酵バイオ(株)は、国内生産拠点の効率化を目的として、平成33年までに同社の山口事業所(山口県宇部市)のアミノ酸等の生産を段階的に同社の山口事業所(山口県防府市)に集約することを予定しております。また、これに伴って、耐用年数の見直しを行い、従来と変更後の帳簿価額との差額を固定資産臨時償却費として特別損失に計上しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等の計画は次のとおりであります。

また、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既検収額 (百万円)	着手	完了
第一ファイン ケミカル(株)	本社工場 (富山県高岡市)	バイオ ケミカル	トラネキサム酸製造設備新設	5,000	3,005	平成21年10月	平成23年3月
第一ファイン ケミカル(株)	本社工場 (富山県高岡市)	バイオ ケミカル	低分子医薬品原薬製造設備新 設	5,170	76	平成23年3月	平成25年6月

注. 上記計画の所要資金は、当社グループの自己資金により賅う予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	987,900,000
計	987,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	576,483,555	576,483,555	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は1,000株で あります。
計	576,483,555	576,483,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数	32個(注1)	32個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株(注1,2)	32,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月29日 至平成37年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の中のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。 上記、以外の新株予約権の行使条件は、当社取締役会決議により決定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されます。

付与株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

会社法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。
平成18年6月28日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数	32個(注1)	32個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株(注1,2)	32,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成38年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成19年6月20日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数	23個(注1)	23個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株(注1,2)	23,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月22日 至平成39年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成20年6月24日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数	31個(注1)	31個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	31,000株(注1,2)	31,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月26日 至平成40年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成21年6月25日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数	66個(注1)	66個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	66,000株(注1,2)	66,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月27日 至平成41年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成22年3月24日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数	85個(注1)	85個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	85,000株(注1,2)	85,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年4月2日 至平成42年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年3月6日 (注1)	35,000,000	399,243,555	-	26,745	-	43,180
平成20年4月1日 (注2)	177,240,000	576,483,555	-	26,745	60,626	103,807

注1. 自己株式の消却による減少であります。

注2. 当社がキリンファーム(株)との間で実施した株式交換に伴う新株式の発行による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	86	43	594	339	16	29,785	30,864	-
所有株式数(単元)	10	110,481	14,493	302,095	75,090	32	69,684	571,885	4,598,555
所有株式数の割合 (%)	0.00	19.32	2.53	52.82	13.13	0.01	12.18	100.00	-

注1. 自己株式6,691,427株は「個人その他」欄に6,691単元を、「単元未満株式の状況」欄に427株をそれぞれ含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成22年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
キリンホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目10番1号	288,819	50.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,839	3.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,165	3.15
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	10,706	1.86
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託み ずほ銀行口再信託受託者資産管理サー ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,781	0.83
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	4,512	0.78
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	4,184	0.73
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,029	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,027	0.70
ジユニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	3,787	0.66
計		365,850	63.46

注1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数4,781千株は、株式会社みずほ銀行が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

2. 当社保有の自己株式6,691,427株(1.16%)は、議決権を有しないため上記から除外しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成22年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,691,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 565,194,000	565,194	-
単元未満株式	普通株式 4,598,555	-	-
発行済株式総数	576,483,555	-	-
総株主の議決権	-	565,194	-

注. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
協和発酵キリン株式会社	東京都千代田区 大手町一丁目6番1号	6,691,000	-	6,691,000	1.16
計	-	6,691,000	-	6,691,000	1.16

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成17年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	133,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月29日 至 平成37年6月28日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。 上記、以外の新株予約権の行使条件は、当社取締役会決議により決定します。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注：新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されます。

付与株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勧案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成18年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	111,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成38年6月28日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注：新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成19年6月20日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	92,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月22日 至 平成39年6月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注：新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成20年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	91,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月26日 至 平成40年6月24日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注：新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成21年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社執行役員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	93,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成41年6月25日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注：新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成22年3月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	85,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月2日 至 平成42年3月24日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注：新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成23年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

決議年月日	平成23年3月24日（予定）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	119,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成23年4月2日 至 平成43年3月24日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注：新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	125,137	113,170,691
当期間における取得自己株式	12,773	10,784,461

注1.「当事業年度における取得自己株式」及び「当期間における取得自己株式」の内訳は、単元未満株式の買取りであります。

2.「当期間における取得自己株式」には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	369,610	369,355,960	578	576,594
保有自己株式数	6,691,427	-	6,703,622	-

注1.当事業年度における「その他」の内訳は、子会社への譲渡(株式数277,309株、処分価額277,123,480円)、新株予約権の権利行使(株式数78,000株、処分価額の総額77,947,240円)及び単元未満株式の売渡し(株式数14,301株、処分価額の総額14,285,240円)であります。また、当期間における「その他」の内訳は、単元未満株式の売渡しであります。

2.当期間における「その他」には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3.当期間における「保有自己株式数」には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株の売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当社の利益配分に関する方針は、今後の事業展開への備えなど内部留保の充実を図るとともに、毎期の連結業績、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本としております。内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資に充当してまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

このような基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株につき10円とし、中間配当金10円と合わせ、年間では1株につき20円とさせていただきます予定であります。この結果、当事業年度の連結配当性向は51.3%（のれん償却前利益ベースでは36.2%）となる予定です。

また、「2010-12年度グループ中期経営計画」において、当社は連結配当性向30%以上（のれん償却前利益ベース）を目標としており、連結業績向上による配当の増額を目指してまいります。

なお、基準日が当事業年度（第88期）に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年7月28日 取締役会決議	5,698	10
平成23年3月24日（予定） 定時株主総会（注）	5,697	10

注．平成22年12月31日を基準日とする期末配当であり、平成23年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年12月	平成22年12月
最高（円）	1,154	1,430	1,235	1,178	1,040
最低（円）	722	933	586	793	773

注1．最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2．第87期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	909	907	852	877	872	871
最低（円）	839	809	800	783	773	835

注．最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

(1) 平成23年3月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状 況 は、 以 下 の と お り で あ り ま す。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		松田 讓	昭和23年6月25日生	昭和52年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成11年6月 同社医薬総合研究所探索研究所長 12年6月 同社執行役員 14年6月 同社常務取締役 15年6月 同社代表取締役社長 20年10月 協和醸酵キリン株式会社代表取締役 社長（現任）	(注4)	53
代表取締役 副社長執行役員	経営全般補 佐	山角 健	昭和23年11月11日生	昭和48年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成13年1月 同社医薬カンパニー企画部長 16年3月 同社執行役員 19年3月 同社常務執行役員 19年7月 キリンファーマ株式会社代表取締役 副社長兼執行役員 20年3月 同社代表取締役社長 20年4月 協和醸酵工業株式会社取締役 20年10月 協和醸酵キリン株式会社取締役専 務執行役員 22年3月 当社代表取締役副社長執行役員 （現任）	(注4)	12
取締役 専務執行役員	開発本部長	花井 陳雄	昭和28年4月30日生	昭和51年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成15年2月 BioWa, Inc. 社長 18年6月 協和醸酵工業株式会社執行役員 20年10月 協和醸酵キリン株式会社執行役員 21年4月 当社常務執行役員 21年6月 当社取締役常務執行役員 22年3月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注4)	13
取締役 常務執行役員		立花 和義	昭和31年1月21日生	昭和53年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成17年4月 同社医薬戦略企画本部長兼医薬製 品戦略部長 17年6月 同社執行役員 20年10月 協和醸酵キリン株式会社執行役員 21年4月 当社常務執行役員 21年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注4)	21
取締役 常務執行役員	生産本部長	河合 弘行	昭和29年1月17日生	昭和54年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年3月 同社医薬カンパニー開発本部長 19年7月 キリンファーマ株式会社取締役執 行役員 20年3月 同社代表取締役副社長兼執行役員 20年10月 協和醸酵キリン株式会社常務執行 役員 22年3月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注4)	2
取締役 常務執行役員	人事部長	常包 芳樹	昭和25年5月26日生	昭和49年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成14年7月 同社総合企画室部長 15年6月 同社総務人事センター部長 16年4月 同社人事部長 16年6月 同社執行役員 20年10月 協和醸酵キリン株式会社執行役員 22年3月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注4)	31
取締役		藤田 耕三	昭和7年1月11日生	昭和32年4月 裁判官に任官 平成7年11月 広島高等裁判所長官 9年3月 弁護士登録（現在） 13年6月 協和醸酵工業株式会社監査役 19年6月 同社取締役 20年10月 協和醸酵キリン株式会社取締役 （現任）	(注4)	-
取締役		西村 六善	昭和15年8月22日生	昭和37年4月 外務省に入省 平成4年7月 同大臣官房総務課長 9年8月 同欧亜局長 11年8月 特命全権大使経済協力開発機構日 本政府代表部 15年3月 特命全権大使メキシコ国駐在兼特 命全権大使ベリーズ国駐在 17年5月 特命全権大使地球環境問題担当 19年12月 内閣官房参与（地球温暖化問題担 当）（現任） 22年3月 協和醸酵キリン株式会社取締役 （現任）	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		磯崎 功典	昭和28年8月9日生	昭和52年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年3月 サンミゲル社取締役 19年3月 麒麟麦酒株式会社経営企画部長 19年7月 キリンホールディングス株式会社 経営企画部長 20年3月 同社執行役員 21年3月 同社常務執行役員 22年3月 協和発酵キリン株式会社取締役 (現任) キリンホールディングス株式会社 常務取締役(現任)	(注4)	-
常勤監査役		谷口 明	昭和25年5月21日生	昭和50年4月 農林中央金庫に入庫 平成12年7月 同ロンドン支店長 14年6月 同システム部長 15年7月 同業務監査部長兼主任業務監査役 16年6月 協和発酵工業株式会社常勤監査役 20年10月 協和発酵キリン株式会社常勤監査 役(現任)	(注5)	6
常勤監査役		左藤友二郎	昭和25年10月14日生	昭和50年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成15年3月 同社法務部長 18年3月 同社執行役員 19年7月 キリンホールディングス株式会社 執行役員 20年4月 協和発酵工業株式会社監査役 20年10月 協和発酵キリン株式会社常勤監査 役(現任)	(注6)	2
常勤監査役		永井 浩明	昭和30年4月15日生	昭和53年4月 第一生命保険相互会社に入社 平成10年12月 同社投信推進室長 13年4月 同社前橋支社長 15年4月 同社大阪業務推進部長 19年4月 同社検査部長 21年4月 同社関連事業部部長 21年6月 協和発酵キリン株式会社常勤監査 役(現任)	(注7)	2
常勤監査役		鈴木 学	昭和27年11月7日生	昭和51年4月 協和発酵工業株式会社に入社 平成14年7月 同社バイオケミカル企画管理部長 16年10月 同社経営企画室長 17年10月 同社経営管理部長 19年4月 同社執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 21年4月 当社常務執行役員 22年3月 当社常勤監査役(現任)	(注8)	18
監査役		高橋 弘幸	昭和12年3月1日生	昭和34年4月 三井物産株式会社に入社 平成8年6月 同社代表取締役常務取締役人事部 長 9年6月 同社監査役 12年10月 社団法人日本監査役協会専務理事 兼事務局長 19年6月 協和発酵工業株式会社監査役 20年10月 協和発酵キリン株式会社監査役 (現任)	(注9)	-
計						160

- 注1. 取締役藤田耕三、西村六善及び磯崎功典は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 注2. 常勤監査役谷口明、左藤友二郎、永井浩明及び監査役高橋弘幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 注3. 当社は執行役員制を導入しております。代表取締役及び取締役(藤田耕三、西村六善及び磯崎功典を除く。)は、執行役員を兼務しており、兼務者以外の執行役員は11名であります。
- 注4. 平成22年3月24日開催の第87回定時株主総会から第88回定時株主総会終結の時まで
- 注5. 平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会から第89回定時株主総会終結の時まで
- 注6. 平成20年4月1日から第89回定時株主総会終結の時まで
- 注7. 平成21年6月25日開催の第86回定時株主総会から第90回定時株主総会終結の時まで
- 注8. 平成22年3月24日開催の第87回定時株主総会から第91回定時株主総会終結の時まで
- 注9. 平成19年6月20日開催の第84回定時株主総会から第88回定時株主総会終結の時まで
- 注10. 所有株式数は、有価証券報告書提出日現在の数値を記載しております。

(2) 平成23年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		松田 讓	昭和23年6月25日生	昭和52年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成11年6月 同社医薬総合研究所探索研究所長 12年6月 同社執行役員 14年6月 同社常務取締役 15年6月 同社代表取締役社長 20年10月 協和醸酵キリン株式会社代表取締役社長（現任）	(注4)	53
代表取締役 副社長執行役員	経営全般補佐	山角 健	昭和23年11月11日生	昭和48年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成13年1月 同社医薬カンパニー企画部長 16年3月 同社執行役員 19年3月 同社常務執行役員 19年7月 キリンファーマ株式会社代表取締役副社長兼執行役員 20年3月 同社代表取締役社長 20年4月 協和醸酵工業株式会社取締役 20年10月 協和醸酵キリン株式会社取締役専務執行役員 22年3月 当社代表取締役副社長執行役員（現任）	(注4)	12
取締役 専務執行役員	開発本部長	花井 陳雄	昭和28年4月30日生	昭和51年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成15年2月 BioWa, Inc. 社長 18年6月 協和醸酵工業株式会社執行役員 20年10月 協和醸酵キリン株式会社執行役員 21年4月 同社常務執行役員 21年6月 当社取締役常務執行役員 22年3月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注4)	13
取締役 常務執行役員		立花 和義	昭和31年1月21日生	昭和53年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成17年4月 同社医薬戦略企画本部長兼医薬製品戦略部長 17年6月 同社執行役員 20年10月 協和醸酵キリン株式会社執行役員 21年4月 同社常務執行役員 21年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注4)	21
取締役 常務執行役員	生産本部長	河合 弘行	昭和29年1月17日生	昭和54年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年3月 同社医薬カンパニー開発本部長 19年7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員 20年3月 同社代表取締役副社長兼執行役員 20年10月 協和醸酵キリン株式会社常務執行役員 22年3月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注4)	2
取締役 常務執行役員	人事部長	常包 芳樹	昭和25年5月26日生	昭和49年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成14年7月 同社総合企画室部長 15年6月 同社総務人事センター部長 16年4月 同社人事部長 16年6月 同社執行役員 20年10月 協和醸酵キリン株式会社執行役員 22年3月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注4)	31
取締役		西村 六善	昭和15年8月22日生	昭和37年4月 外務省に入省 平成4年7月 同大臣官房総務課長 9年8月 同欧亜局長 11年8月 特命全権大使経済協力開発機構日本政府代表部 15年3月 特命全権大使メキシコ国駐在兼特命全権大使ベリーズ国駐在 17年5月 特命全権大使地球環境問題担当 19年12月 内閣官房参与（地球温暖化問題担当）（現任） 22年3月 協和醸酵キリン株式会社取締役（現任）	(注4)	-
取締役		北山 元章	昭和19年9月26日生	昭和44年4月 裁判官に任官 平成18年10月 福岡高等裁判所長官 20年4月 弁護士登録（現在） 内閣官房知的財産本部知財制度専門調査会委員（現任） 日本大学法科大学院教授（現任） 21年4月 国土交通省中央建設工事紛争審査会委員（現任） 23年3月 協和醸酵キリン株式会社取締役（予定）	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		磯崎 功典	昭和28年8月9日生	昭和52年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年3月 サンミゲル社取締役 19年3月 麒麟麦酒株式会社経営企画部長 19年7月 キリンホールディングス株式会社 経営企画部長 20年3月 同社執行役員 21年3月 同社常務執行役員 22年3月 協和発酵キリン株式会社取締役 (現任) キリンホールディングス株式会社 常務取締役(現任)	(注4)	-
常勤監査役		谷口 明	昭和25年5月21日生	昭和50年4月 農林中央金庫に入庫 平成12年7月 同ロンドン支店長 14年6月 同システム部長 15年7月 同業務監査部長兼主任業務監査役 16年6月 協和発酵工業株式会社常勤監査役 20年10月 協和発酵キリン株式会社常勤監査 役(現任)	(注5)	6
常勤監査役		左藤友二郎	昭和25年10月14日生	昭和50年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成15年3月 同社法務部長 18年3月 同社執行役員 19年7月 キリンホールディングス株式会社 執行役員 20年4月 協和発酵工業株式会社監査役 20年10月 協和発酵キリン株式会社常勤監査 役(現任)	(注6)	2
常勤監査役		永井 浩明	昭和30年4月15日生	昭和53年4月 第一生命保険相互会社に入社 平成10年12月 同社投信推進室長 13年4月 同社前橋支社長 15年4月 同社大阪業務推進部長 19年4月 同社検査部長 21年4月 同社関連事業部長 21年6月 協和発酵キリン株式会社常勤監査 役(現任)	(注7)	2
常勤監査役		鈴木 学	昭和27年11月7日生	昭和51年4月 協和発酵工業株式会社に入社 平成14年7月 同社バイオケミカル企画管理部長 16年10月 同社経営企画室長 17年10月 同社経営管理部長 19年4月 同社執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 21年4月 当社常務執行役員 22年3月 当社常勤監査役(現任)	(注8)	18
監査役		高橋 弘幸	昭和12年3月1日生	昭和34年4月 三井物産株式会社に入社 平成8年6月 同社代表取締役常務取締役人事部 長 9年6月 同社監査役 12年10月 社団法人日本監査役協会専務理事 兼事務局長 19年6月 協和発酵工業株式会社監査役 20年10月 協和発酵キリン株式会社監査役 (現任)	(注9)	-
計						160

注1. 取締役西村六善、北山元章及び磯崎功典は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役谷口明、左藤友二郎、永井浩明及び監査役高橋弘幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社は執行役員制を導入しております。代表取締役及び取締役(西村六善、北山元章及び磯崎功典を除く。)は、執行役員を兼務しており、兼務者以外の執行役員は14名であります。

注4. 平成23年3月24日開催予定の第88回定時株主総会から第89回定時株主総会終結の時まで

注5. 平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会から第89回定時株主総会終結の時まで

注6. 平成20年4月1日から第89回定時株主総会終結の時まで

注7. 平成21年6月25日開催の第86回定時株主総会から第90回定時株主総会終結の時まで

注8. 平成22年3月24日開催の第87回定時株主総会から第91回定時株主総会終結の時まで

注9. 平成23年3月24日開催予定の第88回定時株主総会から第92回定時株主総会終結の時まで

10. 所有株式数は、有価証券報告書提出日現在の数値を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。」というグループ経営理念のもと、事業活動を行っております。この経営理念を実現するために、経営上の組織体制や仕組を整備し、必要な施策を実施してまいります。また、継続的に企業価値を向上させていくために、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．会社の機関の基本説明

当社の経営機関制度は、会社法で規定されている株式会社の機関である取締役会と監査役会を基本とし、経営機能強化及び経営効率を高めるため、以下の具体的な仕組を整備しております。

(取締役、取締役会)

当社の取締役は、平成23年3月16日現在9名（うち社外取締役3名）の構成となっており、原則月1回開催される取締役会にて、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。

当社取締役会は、当社グループの重要な戦略立案、意思決定、執行のモニタリングなど、当社グループ全体の経営管理機能を担っております。

なお、当社は委員会設置会社ではありませんが、取締役会の諮問機関として、社外取締役を含む4名の取締役で構成する報酬諮問委員会及び指名諮問委員会を設置し、取締役及び監査役等の報酬・指名に関して、客観的かつ公正な視点から取締役会への答申を行っております。

(監査役、監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。平成23年3月16日現在で監査役5名（うち社外監査役4名）の構成となっており、監査役会を開催するほか、監査役会で策定された監査方針に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査専任組織である監査部と監査計画、重点監査事項等について意見交換を行うほか、定期的に監査結果の報告を受けております。会計監査人とは、監査計画、監査方針、監査実施状況に関して定期的に意見交換を行っております。さらに、内部統制部門から内部統制システムの整備状況等について、随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとしております。

なお、常勤監査役谷口明及び永井浩明は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤監査役鈴木学は、当社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(経営戦略会議、執行役員制)

当社は、戦略的な視点から的確かつ効率的な経営判断が下せる意思決定機構として、経営戦略会議を設置しております。また、迅速な意思決定・業務執行を強化するため執行役員制を導入しております。

(会計監査、法令遵守)

当社は、財務諸表等について、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、表示等が適正であることを確実にするために、会計監査人の監査を受けております。また、業務執行上発生する諸問題については、法令遵守を最優先とし、必要に応じて弁護士等の第三者から適宜アドバイスを受けております。

(リスク管理体制、各種社内委員会)

経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、各種社内委員会を設置し、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。各種社内委員会の活動内容は定期的に取締役会に報告されます。各種社内委員会の概要は以下のとおりです。

・CSR委員会

Corporate Social Responsibility（以下「CSR」といいます。）に関する基本方針やCSRの当社グループ全体戦略・活動方針などCSRに関する重要事項を審議する。

・グループリスク管理委員会

会社経営上想定されるリスクを把握し、全社的な視点でのリスクの評価及び対応を実現するため、当社グループ全体のリスク管理を審議するとともに、保有する秘密情報の保護及び取扱いの基本方針を審議する。コンプライアンスの基本方針を審議し、コンプライアンスを定着・徹底する。

・クライシス管理委員会

リスクが顕在化し、対応に緊急性を要する事案（クライシスと定義）が発生した場合に、グループリスク管理委員長が招集しクライシス対応（または危機管理）を行う。

・グループ環境安全委員会

社長の諮問機関として、環境保全と安全の基本方針を審議する。

・グループ品質保証委員会

社長の諮問機関として、品質保証に関する基本方針を審議する。

・情報公開委員会

情報活動の基本方針及び情報公開に関する重要事項を総合的に審議する。

・財務管理委員会

効率的な財務活動及びそれに伴って生ずるリスクを審議する。

(内部監査)

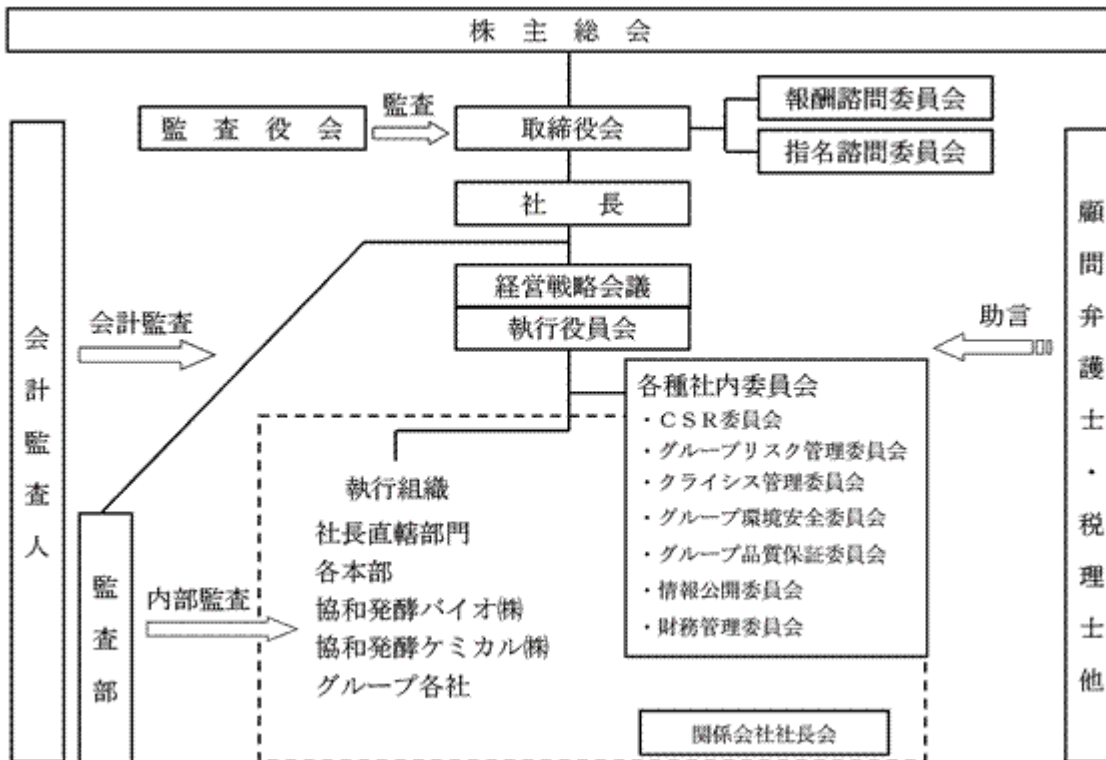
監査部を設置し、当社グループにおける業務遂行状況を、法令定款の遵守と効率的経営の観点から監査し報告するとともに、改善・効率化への助言・提案等を行っております。

(企業倫理)

当社グループでは業務執行における企業倫理遵守の姿勢を明確にするため、「協和発酵キリングroup コンプライアンスガイドライン」を定めて、グループ会社及び全社員に周知徹底を図っております。

ロ．コーポレート・ガバナンスの体制

当社の平成23年3月16日現在のコーポレート・ガバナンスの体制は下図のとおりです。



当社は、複数の社外取締役を含む取締役会と、複数の社外監査役を含む監査役会が緊密に連携し、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能の強化を図ることによって、継続的に企業価値を向上させ、経営における透明性の高いガバナンス体制を維持できると考え、現在の体制を採用しております。

ハ．会社のコーポレート・ガバナンス充実にに向けた取組の実施状況

(取締役会・監査役会等の活動状況)

平成22年度は、取締役会を16回開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、経営戦略会議を22回開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しました。監査役会は15回開催され、監査方針等の協議決定及び取締役の職務執行を監査しました。

報酬諮問委員会は2回開催し、指名諮問委員会は3回開催し、取締役及び監査役等の報酬・指名に関する取締役会への答申を行いました。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の整備方針を以下のとおり決議し、決議内容に基づく体制の整備を進めております。

* 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、以下の体制を整備する。

- ・法令遵守を経営上の最重要課題として位置付け、コンプライアンスの基本方針を決定し、これを実効化する組織及び規程を整備する。
- ・企業倫理推進の責任を有する専任組織を設置し、教育・啓発活動等を実施する。
- ・内部通報制度を設置し、周知徹底を図る。また、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
- ・執行部門から独立した、内部監査を行う専任組織を設置し、法令等遵守体制の有効性のチェックを行う。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を整備する。

* 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理対象情報及び管理組織を明確化し、規程の定めに従って適切に保存及び管理を行う。

* 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、グループリスク管理委員会が各組織のリスク管理活動を総括し、リスク管理に関する体制を整備する。各組織は、社内規程に基づき、所管するリスクの識別・分析・評価・対応を行う。

* 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるために、権限規程を定め、職務執行における効率性及び業務の適正性を確保する。また、業績管理制度に基づいて、業績目標を設定し、諸施策を実行する。進捗状況や実行結果を定期的にレビューし、業績目標達成に向けた改善策を立案し、実行する。

* 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するために、親会社であるキリンホールディングス(株)のグループ運営の基本方針を尊重しつつ、グループの自律的な内部統制システムを構築する。また、子会社を管理する規程を制定して業務執行に関する責任及び権限を規定するとともに、各社業務についても内部監査専任組織による監査を実施する。

* 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じ、必要あるときは使用人若干名に、監査役の職務の補助業務を担当させる。当該使用人が監査役の職務の補助業務を担当するときは、監査役の指揮・監督を受ける。

* 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 取締役及び使用人は監査役に対し以下の報告を行う。

- ・ 取締役会に付議される事項について、事前にその内容、その他監査役監査上有用と判断される事項。
- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実。
- ・ 取締役及び使用人が法令若しくは定款に違反する行為をし、またはこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨。
- ・ 内部通報制度に基づいて通報された事実。

2) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ経営戦略会議等の重要な会議に出席し、議事録、会議資料、りん議書等を閲覧することができる。

* その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は内部監査専任組織等と連携した監査を実施することができる。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ適宜必要な情報提供を行う。

二．社外取締役及び社外監査役

(会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係)

当社の社外取締役及び社外監査役について、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役は、様々な経歴、専門性及び経験等を有しており、その豊富な経験と知識を当社の経営に活かすとともに、客観的かつ公正な立場から当社の経営の監督機能を発揮しております。

当社の社外監査役は、その専門性、知見及び経験等に基づき、客観的かつ中立的な立場から当社の経営を監査することで、経営の信頼性や健全性の確保に努めております。

(選任状況に関する提出会社の考え方)

当社は、様々な経歴、専門性及び経験等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

(経営の監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言ができる体制を整えております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針及び職務の分担に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査するとともに、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人と情報・意見交換、協議を行う等により相互連携を図っております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、若松昭司、杉山正治の2名であり、いずれも新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他12名であります。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	298	263	35	8
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	-	2
社外役員	100	100	-	6

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．役員の報酬等の額の決定に関する方針

1) 役員報酬の基本設計

- ・当社の取締役報酬は、当社の経営陣として相応しい人材を確保できる内容であること、役員各自がその職務執行を通じて当社への貢献を生み出す動機付けとなるものを基本として設計しております。
- ・具体的には、短期インセンティブとして業績連動型報酬、中長期インセンティブとして株式報酬型ストック・オプションを採用しております。業績連動型報酬は、会社業績及び個人業績を反映させて年間の報酬を確定させる年俸制としております。株式報酬型ストック・オプションは、株価変動による影響を株主と共有することで、企業価値向上への意欲や士気を一層高めることを目的としております。なお、社外取締役及び監査役については、経営の監督機能を十分に働かせるため、固定報酬のみとしております。
- ・報酬等の水準は、当社の業態や規模等を考慮し、また外部調査機関による他企業の調査データも参考にして、当社として相応と判断される水準を設定しております。

2) 役員報酬の決定手続

- ・取締役報酬は月額50百万円を上限として、また、取締役への株式報酬型ストック・オプション付与総額は年額55百万円を上限として、それぞれ株主総会において承認をいただいております。
- ・監査役報酬は月額9百万円を上限として、株主総会において承認をいただいております。
- ・当社は委員会設置会社ではありませんが、取締役会の諮問機関として社外取締役を含む4名の取締役で構成する報酬諮問委員会を設置し、取締役、監査役及び執行役員についての報酬制度、報酬水準の検証と見直し及び株式報酬型ストック・オプションの算定について審議しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- イ．会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- ロ．取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 41銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 21,651百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テルモ(株)	1,873,400	8,561	円滑な取引関係の維持・強化
(株)山口フィナンシャルグループ	2,666,000	2,191	円滑な取引関係の維持
(株)スズケン	598,300	1,483	円滑な取引関係の維持・強化
アルフレッサホールディングス(株)	254,100	916	円滑な取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,999,000	877	円滑な取引関係の維持
セントラル硝子(株)	2,216,000	837	円滑な取引関係の維持
(株)メディバルホールディングス	602,988	539	円滑な取引関係の維持・強化
NK S Jホールディングス(株)	438,000	261	円滑な取引関係の維持
住友信託銀行(株)	424,000	217	円滑な取引関係の維持
Geron Corporation	312,500	132	円滑な取引関係の維持・強化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	91	1	97	-
連結子会社	27	-	27	10
計	118	1	124	10

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるKyowa Hakko Kirin America, Inc.及び上海協和アミノ酸有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬23百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるKyowa Hakko Kirin America, Inc.、上海協和アミノ酸有限公司及びKyowa Hakko Europe GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬25百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、連結決算早期化に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の額は、監査日数、当社の規模及び事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 平成21年6月25日開催の第86回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認され、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更しました。その経過措置として、前連結会計年度及び前事業年度は、平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)及び当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同機構や独立監査人等が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,159	33,128
受取手形及び売掛金	注6 120,869	122,378
商品及び製品	43,863	40,803
仕掛品	8,970	10,628
原材料及び貯蔵品	10,971	10,329
繰延税金資産	9,250	8,368
短期貸付金	40,342	53,483
その他	12,313	9,880
貸倒引当金	153	149
流動資産合計	276,587	288,852
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	146,096	153,135
減価償却累計額	107,203	108,850
建物及び構築物（純額）	38,893	44,284
機械装置及び運搬具	204,828	211,317
減価償却累計額	178,836	185,510
機械装置及び運搬具（純額）	25,992	25,806
土地	注1 71,993	注1 70,697
建設仮勘定	17,588	10,578
その他	51,413	51,584
減価償却累計額	43,321	43,213
その他（純額）	8,091	8,371
有形固定資産合計	162,559	159,738
無形固定資産		
のれん	170,054	162,659
その他	4,067	9,943
無形固定資産合計	174,122	172,602
投資その他の資産		
投資有価証券	注1, 注2 66,422	注1, 注2 55,289
長期貸付金	496	510
繰延税金資産	4,263	9,954
その他	注2 12,267	注2 10,391
貸倒引当金	1,451	1,476
投資その他の資産合計	81,998	74,669
固定資産合計	418,680	407,010
資産合計	695,268	695,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	注1, 注6 48,965	注1 49,463
短期借入金	12,690	7,253
未払金	注6 32,364	24,208
未払法人税等	7,312	15,379
売上割戻引当金	283	284
賞与引当金	1,225	100
修繕引当金	1,051	601
その他	5,944	5,028
流動負債合計	109,838	102,321
固定負債		
長期借入金	537	262
繰延税金負債	14,646	16,379
退職給付引当金	27,268	24,109
役員退職慰労引当金	107	134
環境対策引当金	-	887
その他	2,526	6,776
固定負債合計	45,086	48,549
負債合計	154,924	150,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,745	26,745
資本剰余金	512,398	512,359
利益剰余金	7,093	20,744
自己株式	6,932	6,676
株主資本合計	539,304	553,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	475	2,195
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	3,956	7,063
評価・換算差額等合計	3,478	9,258
新株予約権	196	207
少数株主持分	4,321	869
純資産合計	540,343	544,992
負債純資産合計	695,268	695,862

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	309,111	413,738
売上原価	注1, 注2 169,371	注1, 注2 222,759
売上総利益	139,739	190,979
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,049	2,876
販売促進費	8,971	12,787
貸倒引当金繰入額	273	191
給料	16,914	22,308
賞与	6,548	8,825
賞与引当金繰入額	1,086	-
退職給付費用	2,614	4,048
減価償却費	723	1,889
研究開発費	注2 34,795	注2 44,064
のれん償却額	7,042	9,742
その他	30,477	38,835
販売費及び一般管理費合計	111,496	145,568
営業利益	28,243	45,410
営業外収益		
受取利息	443	362
受取配当金	914	844
持分法による投資利益	1,558	1,074
その他	1,095	2,920
営業外収益合計	4,012	5,201
営業外費用		
支払利息	244	199
為替差損	112	1,280
固定資産処分損	1,163	1,493
貸倒引当金繰入額	312	19
その他	943	1,119
営業外費用合計	2,776	4,111
経常利益	29,479	46,500

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,828
負ののれん発生益	-	854
貸倒引当金戻入額	-	139
固定資産売却益	注3 27	-
特別利益合計	27	2,822
特別損失		
退職給付制度改定損	-	注6 1,771
投資有価証券評価損	537	1,473
減損損失	注5 2,671	注5 1,374
固定資産臨時償却費	3,299	1,225
環境対策引当金繰入額	-	887
固定資産売却損	-	注4 189
投資有価証券売却損	991	101
持分変動損失	注7 1,379	-
特別損失合計	8,878	7,023
税金等調整前当期純利益	20,628	42,299
法人税、住民税及び事業税	16,450	21,363
法人税等調整額	4,819	1,323
法人税等合計	11,631	20,040
少数株主利益	199	61
当期純利益	8,797	22,197

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,745	26,745
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,745	26,745
資本剰余金		
前期末残高	512,418	512,398
当期変動額		
自己株式の処分	19	39
当期変動額合計	19	39
当期末残高	512,398	512,359
利益剰余金		
前期末残高	10,432	7,093
当期変動額		
剰余金の配当	11,434	8,546
当期純利益	8,797	22,197
連結範囲の変動	811	-
合併による増加	109	-
当期変動額合計	3,339	13,650
当期末残高	7,093	20,744
自己株式		
前期末残高	2,392	6,932
当期変動額		
自己株式の取得	4,637	113
自己株式の処分	97	369
当期変動額合計	4,539	256
当期末残高	6,932	6,676
株主資本合計		
前期末残高	547,203	539,304
当期変動額		
剰余金の配当	11,434	8,546
当期純利益	8,797	22,197
自己株式の取得	4,637	113
自己株式の処分	78	330
連結範囲の変動	811	-
合併による増加	109	-
当期変動額合計	7,898	13,868
当期末残高	539,304	553,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,732	475
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,208	2,670
当期変動額合計	5,208	2,670
当期末残高	475	2,195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	3
当期変動額合計	1	3
当期末残高	3	0
為替換算調整勘定		
前期末残高	3,920	3,956
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36	3,106
当期変動額合計	36	3,106
当期末残高	3,956	7,063
評価・換算差額等合計		
前期末残高	8,648	3,478
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,170	5,779
当期変動額合計	5,170	5,779
当期末残高	3,478	9,258
新株予約権		
前期末残高	188	196
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	11
当期変動額合計	7	11
当期末残高	196	207
少数株主持分		
前期末残高	4,326	4,321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	3,451
当期変動額合計	5	3,451
当期末残高	4,321	869
純資産合計		
前期末残高	543,070	540,343
当期変動額		
剰余金の配当	11,434	8,546
当期純利益	8,797	22,197
自己株式の取得	4,637	113
自己株式の処分	78	330
連結範囲の変動	811	-
合併による増加	109	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,172	9,219
当期変動額合計	2,726	4,648
当期末残高	540,343	544,992

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,628	42,299
減価償却費	17,003	22,188
減損損失	2,671	1,374
のれん償却額	7,181	9,928
退職給付引当金の増減額(は減少)	576	3,137
前払年金費用の増減額(は増加)	823	251
賞与引当金の増減額(は減少)	2,891	1,122
貸倒引当金の増減額(は減少)	501	-
受取利息及び受取配当金	1,357	1,207
支払利息	244	199
持分法による投資損益(は益)	1,558	1,074
有形固定資産除売却損益(は益)	277	624
投資有価証券売却損益(は益)	981	1,726
投資有価証券評価損益(は益)	537	1,473
売上債権の増減額(は増加)	9,813	2,627
たな卸資産の増減額(は増加)	4,588	476
仕入債務の増減額(は減少)	6,187	1,955
その他	1,968	6,516
小計	44,612	75,890
利息及び配当金の受取額	1,535	2,114
利息の支払額	258	204
法人税等の支払額	21,685	13,610
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,203	64,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,777	28,001
有形固定資産の売却による収入	2,283	1,148
無形固定資産の取得による支出	-	7,471
投資有価証券の取得による支出	2,217	362
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,023	6,363
子会社出資金の取得による支出	-	3,880
定期預金の預入による支出	4,135	7,012
定期預金の払戻による収入	3,212	6,290
短期貸付金の純増減額(は増加)	4,690	-
その他	1,326	553
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,246	32,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	383	5,380
長期借入金の返済による支出	202	-
自己株式の取得による支出	4,637	113
配当金の支払額	11,372	8,568
少数株主への配当金の支払額	204	54
その他	105	329
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,906	14,446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	1,231
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,989	16,137
現金及び現金同等物の期首残高	69,286	63,745
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	393	-
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	268	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	214	-
現金及び現金同等物の期末残高	注 63,745	注 79,882

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社42社のうち29社を連結の範囲に含めております。連結子会社名は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりであります。</p> <p>前連結会計年度まで非連結子会社であったKyowa Hakko Kirin Pharma, Inc.については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であったKyowa Hakko Kirin (Thailand) Co., Ltd.については、事業活動を終了しているため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>主要な非連結子会社名は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりであります。</p> <p>これら非連結子会社の合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>子会社45社のうち31社を連結の範囲に含めております。連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、Kyowa Hakko Bio Singapore Pte. Ltd.及びKyowa Hakko Bio Italia S.r.l.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。主要な非連結子会社名は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりであります。</p> <p>これら非連結子会社の合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社13社及び関連会社22社のうち、9社（関連会社）について持分法を適用しております。持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりであります。</p> <p>持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりであります。</p> <p>これら持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の合計の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に関して、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>非連結子会社14社及び関連会社22社のうち、8社（関連会社）について持分法を適用しております。持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった協和ハイフーズ(株)については、キリン協和フーズ(株)との合併により消滅したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりであります。</p> <p>これら持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の合計の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に関して、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>
3. 連結決算日の変更に 関する事項	<p>当社は、連結決算日（当社の事業年度の末日）を毎年3月31日としておりましたが、当社の親会社であるキリンホールディングス(株)の事業年度の末日が毎年12月31日であることを踏まえて、同社と事業年度を一致させることにより、業績等の経営情報をより適切に開示し、効率的な業務執行を行うために、平成21年6月25日開催の第86回定時株主総会の決議により、連結決算日を毎年12月31日に変更しております。</p> <p>当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月となっております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
4. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の決算日(事業年度の末日)は、連結決算日と一致しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において連結決算日の変更を行ったことに伴い、決算日が3月31日であった連結子会社については、すべて当社と同様に決算日を12月31日に変更しております。このため、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたっては、これらの連結子会社及び前連結会計年度まで連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用していた連結子会社についても、当社と同様に平成21年4月1日から平成21年12月31日の9か月の会計期間の財務諸表を使用しております。</p> <p>また、従来から決算日が12月31日であり、かつ、決算日と連結決算日との差異が3か月以内であるため同決算日現在の財務諸表を使用していた以下11社の連結子会社については、当連結会計年度(9か月)の連結財務諸表の作成にあたって、平成21年1月1日から平成21年12月31日の12か月の会計期間の財務諸表を使用しております。これにより、売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ11,985百万円、157百万円、147百万円及び22百万円増加しております。なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Kyowa Hakko Kirin America, Inc. ・BioWa, Inc. ・Kyowa Hakko Kirin Pharma, Inc. ・BioKyowa Inc. ・上海協和アミノ酸有限公司 ・Kyowa Hakko U.S.A., Inc. ・Kyowa Hakko Europe GmbH ・Kyowa Italiana Farmaceutici S.r.l. ・協和醸酵(香港)有限公司 ・Kyowa Hakko Bio U.S. Holdings, Inc. ・柏木(株) 	<p>すべての連結子会社の決算日(事業年度の末日)は、連結決算日と一致しております。</p>
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 : 15~50年 機械装置及び運搬具 : 4~15年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>デリバティブ 同 左 たな卸資産 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	<p>(追加情報) 工場再編等の決定に伴って耐用年数の見直しを行い、従来と変更後の帳簿価額との差額3,299百万円を固定資産臨時償却費として特別損失に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 売上割戻引当金 医薬品の期末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えるため、当期末売掛金に売上割戻見込率を乗じた相当額を計上しております。 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 修繕引当金 化学品事業における製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。</p>	<p>(追加情報) 工場再編等の決定に伴って耐用年数の見直しを行い、従来と変更後の帳簿価額との差額1,225百万円を固定資産臨時償却費として特別損失に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 リース資産 同 左</p> <p>(3) 引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>売上割戻引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>修繕引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>
	<p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ会計の適用を原則としております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引については為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としております。 ヘッジ方針 当社グループは、通常業務を遂行する上で発生する為替あるいは金利の変動リスクを管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針です。なお、当社グループは取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率の大きいレバレッジ効果のあるデリバティブ取引は利用しておりません。当社グループは、基本方針及び社内規程に従ってデリバティブ取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 比率分析の適用を原則としております。</p> <p>(6)</p> <p>(7)</p>	<p>役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。 (追加情報) 環境対策を目的とした支出見込額の金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりその支出見込額887百万円について環境対策引当金を計上し、同繰入額を特別損失に計上しております。これにより、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により定期的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同 左
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、また、負ののれんについては、20年以内の取得の実態に基づいた適切な期間で、それぞれ定額法により定期的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。	
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期会計期間末に計上した有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れの変更) 四半期会計期間末に計上した有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れについては、従来、減損処理を行った後の四半期会計期間末の帳簿価額を時価等に付け替えて、当該銘柄の取得原価を修正する四半期切放し法を採用していましたが、親子会社間の会計処理の統一を目的として、当社の親会社であるキリンホールディングス(株)が採用する会計処理に合わせて、第1四半期連結会計期間より、四半期連結会計期間末における減損処理に基づく評価損の額を翌四半期連結会計期間の期首に戻し入れ、当該戻入れ後の帳簿価額と四半期連結会計期間末の時価等を比較して減損処理の要否を検討する四半期洗替え法に変更しております。 これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は40百万円増加しております。</p>	
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「貸倒引当金繰入額」は、79百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金の純増減額(は増加)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「短期貸付金の純増減額(は増加)」は、897百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました「賞与引当金繰入額」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から販売費及び一般管理費の「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれている「賞与引当金繰入額」は、21百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「貸倒引当金の増減額(は減少)」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「貸倒引当金の増減額(は減少)」は、44百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産の取得による支出」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「無形固定資産の取得による支出」は、1,085百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「短期貸付金の純増減額(は増加)」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「短期貸付金の純増減額(は増加)」は、119百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「長期借入金の返済による支出」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「長期借入金の返済による支出」は、248百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																																																																				
<p>注1．担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">257百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,103</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,444</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,747百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,880</td> </tr> </table> <p>注2．非連結子会社及び関連会社の株式及び出資金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">18,106百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産の「その他」(出資金)</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> </table> <p>3．偶発債務</p> <p>(1) 債権流動化による手形譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;"></td> <td style="text-align: right;">295百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 債権流動化による売掛債権譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;"></td> <td style="text-align: right;">1,220百万円</td> </tr> </table> <p>4．貸出コミットメント(貸手側)</p> <p>当社は関係会社3社(連結子会社を除く)と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,700百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">590</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,110</td> </tr> </table> <p>5．受取手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;"></td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> </table> <p>注6．連結会計年度末日満期手形等の処理</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,469百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,059</td> </tr> </table> <p>また、債権債務の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いており、連結会計年度末日期日のものが連結会計年度末残高に含まれております。その主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">4,100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">4,162</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">1,644</td> </tr> </table>	土地	257百万円	投資有価証券	1,103	その他	83	計	1,444	支払手形及び買掛金	1,747百万円	その他	133	計	1,880	投資有価証券(株式)	18,106百万円	投資その他の資産の「その他」(出資金)	59		295百万円		1,220百万円	貸付極度額の総額	1,700百万円	貸出実行残高	590	差引額	1,110		39百万円	受取手形	1,469百万円	支払手形	2,059	売掛金	4,100百万円	買掛金	4,162	未払金	1,644	<p>注1．担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,150</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,490</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,583百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,683</td> </tr> </table> <p>注2．非連結子会社及び関連会社の株式及び出資金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">18,518百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産の「その他」(出資金)</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> </table> <p>3．偶発債務</p> <p>債権流動化による売掛債権譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;"></td> <td style="text-align: right;">1,135百万円</td> </tr> </table> <p>4．貸出コミットメント(貸手側)</p> <p>当社は関係会社3社(連結子会社を除く)と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,800百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">740</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,060</td> </tr> </table> <p>5．受取手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;"></td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </table>	土地	269百万円	投資有価証券	1,150	その他	69	計	1,490	支払手形及び買掛金	1,583百万円	その他	100	計	1,683	投資有価証券(株式)	18,518百万円	投資その他の資産の「その他」(出資金)	59		1,135百万円	貸付極度額の総額	1,800百万円	貸出実行残高	740	差引額	1,060		30百万円
土地	257百万円																																																																				
投資有価証券	1,103																																																																				
その他	83																																																																				
計	1,444																																																																				
支払手形及び買掛金	1,747百万円																																																																				
その他	133																																																																				
計	1,880																																																																				
投資有価証券(株式)	18,106百万円																																																																				
投資その他の資産の「その他」(出資金)	59																																																																				
	295百万円																																																																				
	1,220百万円																																																																				
貸付極度額の総額	1,700百万円																																																																				
貸出実行残高	590																																																																				
差引額	1,110																																																																				
	39百万円																																																																				
受取手形	1,469百万円																																																																				
支払手形	2,059																																																																				
売掛金	4,100百万円																																																																				
買掛金	4,162																																																																				
未払金	1,644																																																																				
土地	269百万円																																																																				
投資有価証券	1,150																																																																				
その他	69																																																																				
計	1,490																																																																				
支払手形及び買掛金	1,583百万円																																																																				
その他	100																																																																				
計	1,683																																																																				
投資有価証券(株式)	18,518百万円																																																																				
投資その他の資産の「その他」(出資金)	59																																																																				
	1,135百万円																																																																				
貸付極度額の総額	1,800百万円																																																																				
貸出実行残高	740																																																																				
差引額	1,060																																																																				
	30百万円																																																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																
注1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 11百万円	注1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 99百万円																																
注2. 当期製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 34,979百万円	注2. 当期製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 44,210百万円																																
注3. 固定資産売却益の内訳 土地 27百万円	注4. 固定資産売却損の内訳 土地 189百万円																																
注5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	注5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県高崎市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>2,559</td> </tr> <tr> <td>山口県防府市</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置等</td> <td>111</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	群馬県高崎市	遊休資産	建物及び構築物等	2,559	山口県防府市	遊休資産	機械装置等	111	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府大阪市</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地及び機械装置等</td> <td>581</td> </tr> <tr> <td>富山県高岡市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び機械装置等</td> <td>558</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>大阪府大阪市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	大阪府大阪市	賃貸資産	土地及び機械装置等	581	富山県高岡市	遊休資産	建物及び機械装置等	558	群馬県前橋市	遊休資産	土地	223	大阪府大阪市	遊休資産	建物	11
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																														
群馬県高崎市	遊休資産	建物及び構築物等	2,559																														
山口県防府市	遊休資産	機械装置等	111																														
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																														
大阪府大阪市	賃貸資産	土地及び機械装置等	581																														
富山県高岡市	遊休資産	建物及び機械装置等	558																														
群馬県前橋市	遊休資産	土地	223																														
大阪府大阪市	遊休資産	建物	11																														
<p>当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、遊休資産及び処分予定資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。</p> <p>遊休資産については、遊休状態又は稼働休止見込みになり、将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却が困難である遊休資産については備忘価額をもって評価しております。</p>	<p>当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、遊休資産及び処分予定資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。</p> <p>大阪府大阪市の賃貸資産及び群馬県前橋市の遊休資産については、市場価格が下落したため、富山県高岡市及び大阪府大阪市の遊休資産については、遊休状態又は稼働休止見込みになり、将来の用途が定まっていないため、それぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、賃貸土地及び遊休土地については、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額により評価し、売却が困難である遊休資産等については備忘価額をもって評価しております。</p>																																
注7. 持分変動損失 持分変動損失は、当連結会計年度において持分法適用関連会社である協和発酵フーズ(株)(現 キリン協和フーズ(株))がキリンフードテック(株)を吸収合併したことに伴う持分の変動により発生したものです。	注6. 退職給付制度改定損 退職給付制度改定損は、当連結会計年度において、当社の確定給付型の企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したこと等により発生したものです。																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	576,483,555	-	-	576,483,555
合計	576,483,555	-	-	576,483,555
自己株式				
普通株式(注1.2)	2,589,766	4,446,929	100,795	6,935,900
合計	2,589,766	4,446,929	100,795	6,935,900

注1. 自己株式の普通株式の株式数の増加4,446,929株は、会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求による買取りに伴う増加4,333,000株、単元未満株式の買取りによる増加113,929株であります。

注2. 自己株式の普通株式の株式数の減少100,795株は、ストック・オプションの行使に伴う減少93,000株、単元未満株式の売渡しによる減少7,795株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権			-			196

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,738	10	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	5,695	10	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年3月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月24日 定時株主総会	普通株式	2,847	利益剰余金	5	平成21年12月31日	平成22年3月25日

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	576,483,555	-	-	576,483,555
合計	576,483,555	-	-	576,483,555
自己株式				
普通株式（注1.2）	6,935,900	125,137	369,610	6,691,427
合計	6,935,900	125,137	369,610	6,691,427

注1. 自己株式の普通株式の株式数の増加125,137株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

注2. 自己株式の普通株式の株式数の減少369,610株は、連結子会社の株式交換による減少277,309株、ストック・オプションの行使に伴う減少78,000株、単元未満株式の売渡しによる減少14,301株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権			-			207

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年3月24日 定時株主総会	普通株式	2,847	5	平成21年12月31日	平成22年3月25日
平成22年7月28日 取締役会	普通株式	5,698	10	平成22年6月30日	平成22年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	5,697	利益剰余金	10	平成22年12月31日	平成23年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
注．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	注．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 30,159百万円	現金及び預金勘定 33,128百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 6,592	預入期間が3か月を超える定期預金 6,445
現金及び現金同等物に含まれる短期貸付金(注) 40,177	現金及び現金同等物に含まれる短期貸付金(注) 53,199
現金及び現金同等物 63,745	現金及び現金同等物 79,882
(注) 当社の親会社である麒麟ホールディングス(株)がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものです。	(注) 当社の親会社である麒麟ホールディングス(株)がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものです。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)					当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)				
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	28	25	-	3	その他 (工具器具備品)	671	540	-	130
その他 (工具器具備品)	991	702	-	288					
合計	1,019	727	-	292					
注. 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					注. 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
1年超					1年超				
合計					合計				
リース資産減損勘定の期末残高					リース資産減損勘定の期末残高				
-					-				
注. 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					注. 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
減損損失					減損損失				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
(借手側)					(借手側)				
1年内					1年内				
1年超					1年超				
合計					合計				
(貸手側)					(貸手側)				
1年内					1年内				
1年超					1年超				
合計					合計				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、親会社への短期貸付や安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。また、資金調達については、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行及び銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権回収管理規程等に従い、営業債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、在外子会社への外貨建ての貸付金については、通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき経理・財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項 デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,128	33,128	-
(2) 受取手形及び売掛金	122,378	122,378	-
(3) 短期貸付金	53,483	53,483	-
(4) 投資有価証券	25,070	25,070	-
(5) 支払手形及び買掛金	(49,463)	(49,463)	-
(6) デリバティブ取引(2)	188	188	-

1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項 有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

「注記事項 デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	30,084
その他	134

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,128	-	-	-
受取手形及び売掛金	122,378	-	-	-
短期貸付金	53,483	-	-	-
合計	208,991	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)
前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,308	23,176	4,867
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,308	23,176	4,867
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,307	12,220	4,087
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,307	12,220	4,087
合計		34,616	35,396	780

注. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について136百万円の減損処理を行っております。
なお、その他有価証券で時価のあるものの減損処理にあたっては、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ときに該当するものとし、個別銘柄ごとに時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,023	9	991

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年12月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	12,745
その他	173

当連結会計年度

1. その他有価証券（平成22年12月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,122	4,225	897
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,122	4,225	897
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,947	24,501	4,553
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,947	24,501	4,553
合計		25,070	28,726	3,656

注：非上場株式等（連結貸借対照表計上額 11,699百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,363	1,828	101
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,363	1,828	101

3. 減損処理を行った有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券1,473百万円（その他有価証券の株式1,473百万円）について減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、時価が50%以上下落したものについては減損処理を行い、時価が30%以上50%未満下落したものについては、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、「著しく低下した」ものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
<p>当社グループは、通常業務を遂行する上で発生する為替あるいは金利の変動リスクを管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針です。</p> <p>通貨デリバティブ取引では、通貨スワップ及び為替予約を利用しております。通貨スワップ取引は特定の期間、異なる通貨の元本、金利を交換する取引であり、当社グループではこの取引を利用して外貨建て債権のキャッシュフローを円建てのキャッシュフローに転換し、為替の変動によって債権が減少するリスクを管理しております。また為替予約は、将来の一定時点において異なる通貨を一定の価格で交換する取引で、外貨建て債権の回収あるいは外貨建て債務の決済に伴う為替変動リスクを管理するため利用しております。</p> <p>金利デリバティブ取引では、金利スワップ及び金利キャップの買い取引を利用しております。金利スワップは変動金利と固定金利を交換する取引であり、金利キャップの買い取引は、予め一定の金額を支払う対価として、変動金利が定められた上限金利を超えた場合、当社グループが取引相手からその差額を受取る取引です。</p> <p>金利デリバティブ取引は、資産あるいは負債の金利変動リスクを管理するため利用しております。なお、当連結会計年度においては、金利デリバティブ取引を利用しておりません。</p> <p>デリバティブ取引は、為替あるいは金利の変動により損益が発生する市場リスクを持ちます。当社グループのデリバティブ取引の市場リスクは、当社グループの資産・負債の有する為替あるいは金利変動リスクを効果的に減殺しており、これら取引のリスクが損益へ与える影響は限られております。また、当社グループのデリバティブ取引の相手先は信用力の高い金融機関・証券会社であり、デリバティブ取引の相手先が債務不履行に陥る信用リスクは少ないと判断しております。なお、当社グループは取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率の大きいレバレッジ効果のあるデリバティブ取引は利用しておりません。</p> <p>当社グループは、基本方針及び社内規程に従ってデリバティブ取引を行っております。</p>	

2. 取引の時価等に関する事項

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成21年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,272	-	3,337	64
	ユーロ	1,918	-	1,912	6
	通貨スワップ取引				
受取日本円・支払米ドル	3,991	-	151	151	
	合計	9,183	-	5,098	209

注1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成22年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,229	-	60	60
	ユーロ	2,155	-	58	58
	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払米ドル	3,006	-	74	74
	合計	8,391	-	194	194

注. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度 (平成22年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	60	-	1
	ユーロ	売掛金	28	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	251	-	7
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,007	-	(注2)
	ユーロ	売掛金	78	-	(注2)
	合計		1,426	-	5

注1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

注2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型企業年金制度（キャッシュバランスプランを含む）、規約型企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を採用しており、これに加え、当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出型の企業年金制度も採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度または確定拠出型の制度等を採用しております。

なお、当社は、平成22年4月に確定給付型の企業年金制度の一部を確定拠出型年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年12月31日現在) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年12月31日現在) (百万円)
イ. 退職給付債務	78,009	74,749
ロ. 年金資産	46,090 (注1)	42,808 (注1)
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	31,918	31,940
ニ. 未認識数理計算上の差異	8,031	11,005
ホ. 未認識過去勤務債務	27	429
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	23,914	20,505
ト. 前払年金費用	3,353	3,604
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	27,268	24,109

前連結会計年度
(平成21年12月31日現在)

- 注1. 総合設立型厚生年金基金の年金資産額は含まれておりません。
2. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度
(平成22年12月31日現在)

- 注1. 同 左
2. 同 左
3. 当社の確定給付型の企業年金制度の一部を確定拠出型年金制度へ移行したことに伴う影響額は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------|-------|
| 退職給付債務の減少 | 2,965 |
| 未認識数理計算上の差異 | 135 |
| 退職給付引当金の減少 | 2,829 |
- また、確定拠出型年金制度への資産移換額は3,760百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額2,783百万円は、固定負債の「その他」に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	2,668 (注1)	3,509 (注1)
ロ. 利息費用	1,436	1,855
ハ. 期待運用収益	901	1,013
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,239	1,656
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	1	111
ヘ. 臨時に支払った割増退職金	22	-
ト. 確定拠出年金に係る要拠出額	-	754
チ. その他	181 (注2)	25 (注2)
リ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)	4,648	6,899
ヌ. 退職給付制度改定損	-	1,771 (注3)
ル. 合計(リ+ヌ)	4,648	8,670

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成21年12月31日)

当連結会計年度
(自 平成22年1月1日
至 平成22年12月31日)

注1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて記載しております。

注1. 同 左

注2. 「チ. その他」は、確定拠出年金制度に基づく要拠出額及び退職年金前払制度による従業員に対する前払退職金支払額であります。

注2. 「チ. その他」は、臨時に支払った割増退職金及び退職年金前払制度による従業員に対する前払退職金支払額であります。

注3. 「ヌ. 退職給付制度改定損」は、当連結会計年度において、当社の確定給付型の企業年金制度の一部について確定拠出型年金制度へ移行したこと等により発生したものであります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
ロ. 割引率(%)	2.5	主として2.5
ハ. 期待運用収益率(%)	主として3.0	主として2.5
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同 左
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	同 左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 78百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 13名	当社取締役 7名 当社執行役員 11名	当社取締役 5名 当社執行役員 13名
ストック・ オプション数	普通株式 133,000株	普通株式 111,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成17年6月28日	平成18年6月29日	平成19年6月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。 なお、平成18年5月31日までに役員等退任日が到来した場合には、被付与者は、割当てを受けた新株予約権の数に平成17年6月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りを放棄するものとしします。	対象勤務期間の定めはありません。 なお、平成19年5月31日までに役員等退任日が到来した場合には、被付与者は、割当てを受けた新株予約権の数に平成18年6月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りを放棄するものとしします。	対象勤務期間の定めはありません。 なお、取締役については平成20年5月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成19年6月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとしします。また、執行役員については平成20年3月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成19年4月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとしします。
権利行使期間	自平成17年6月29日 至平成37年6月28日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとしします。	自平成18年6月30日 至平成38年6月28日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとしします。	自平成19年6月22日 至平成39年6月20日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとしします。

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 14名	当社取締役 6名 当社執行役員 8名
ストック・ オプション数	普通株式 91,000株	普通株式 93,000株
付与日	平成20年6月25日	平成21年6月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。 なお、被付与者が当社の取 締役又は執行役員を解任さ れた場合は、権利行使する ことはできません。その他 、細目については、当社と 付与対象者との間で締結す る「新株予約権割当契約書 」に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。 なお、被付与者が当社の取 締役又は執行役員を解任さ れた場合は、権利行使する ことはできません。その他 、細目については、当社と 付与対象者との間で締結す る「新株予約権割当契約書 」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。 なお、取締役については平 成21年5月31日までに退 任日が到来した場合、割当 てを受けた新株予約権の数 に平成20年6月から退任 日を含む月までの在任月数 を乗じた数を12で除した 数の新株予約権を継続保有 するものとし、残りは消滅 するものとします。また、 執行役員については平成 21年3月31日までに退任 日が到来した場合、割当て を受けた新株予約権の数に 平成20年4月から退任日 を含む月までの在任月数を 乗じた数を12で除した数 の新株予約権を継続保有す るものとし、残りは消滅す るものとします。	対象勤務期間の定めはあり ません。 なお、取締役については平 成22年2月28日までに退 任日が到来した場合、割当 てを受けた新株予約権の数 に平成21年6月から退任 日を含む月までの在任月数 を乗じた数を9で除した数 の新株予約権を継続保有す るものとし、残りは消滅す るものとします。また、執 行役員については平成22 年3月31日までに退任日 が到来した場合、割当てを 受けた新株予約権の数に平 成21年4月から退任日を含 む月までの在任月数を乗じ た数を12で除した数の新 株予約権を継続保有するも のとし、残りは消滅するも のとしします。
権利行使期間	自 平成20年6月26日 至 平成40年6月24日 ただし、被付与者は、上記 の権利行使期間内におい て、当社の取締役がその地 位を喪失した日、又は執行 役員がその地位を喪失した 日（従業員としての地位が 継続する場合は除きます。 ）若しくは執行役員が当社 取締役又は監査役に就任 した日の翌日から10日を 経過する日までの期間に 限り、新株予約権を行使 することができるものと します。	自 平成21年6月27日 至 平成41年6月25日 ただし、被付与者は、上記 の権利行使期間内におい て、当社の取締役がその地 位を喪失した日、又は執行 役員がその地位を喪失した 日（従業員としての地位が 継続する場合は除きます。 ）若しくは執行役員が当社 取締役又は監査役に就任 した日の翌日から10日を 経過する日までの期間に 限り、新株予約権を行使 することができるものと します。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	61,000	58,000	61,000
権利確定	-	-	-
権利行使	21,000	19,000	24,000
失効	-	-	-
未行使残	40,000	39,000	37,000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	93,000
失効	-	-
権利確定	-	93,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	82,000	-
権利確定	-	93,000
権利行使	29,000	-
失効	-	-
未行使残	53,000	93,000

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	984	988	1,011
公正な評価単価(付与日)(円)	-	705	1,140

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	982	-
公正な評価単価(付与日)(円)	1,038	1,014

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 ストック・オプション
株価変動性（注1）	8.8%
予想残存期間（注2）	3年
予想配当（注3）	20円/株
無リスク利率（注4）	0.52%

注1．3年間（平成18年6月から平成21年5月まで）の株価実績に基づき算定しております。

注2．過去5年の退任者平均在任年数から現任者平均在任年数を差し引いて算出しております。

注3．平成21年12月期は、決算期変更により9か月間となっておりますので、平成21年12月期の予想配当額である15円/株を1年間（12か月間）に換算した数値によっております。

注4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 82百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 13名	当社取締役 7名 当社執行役員 11名	当社取締役 5名 当社執行役員 13名
ストック・ オプション数	普通株式 133,000株	普通株式 111,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成17年6月28日	平成18年6月29日	平成19年6月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。 なお、平成18年5月31日までに役員等退任日が到来した場合には、被付与者は、割当てを受けた新株予約権の数に平成17年6月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りを放棄するものとします。	対象勤務期間の定めはありません。 なお、平成19年5月31日までに役員等退任日が到来した場合には、被付与者は、割当てを受けた新株予約権の数に平成18年6月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りを放棄するものとします。	対象勤務期間の定めはありません。 なお、取締役については平成20年5月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成19年6月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。また、執行役員については平成20年3月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成19年4月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。
権利行使期間	自 平成17年6月29日 至 平成37年6月28日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。	自 平成18年6月30日 至 平成38年6月28日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。	自 平成19年6月22日 至 平成39年6月20日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 14名	当社取締役 6名 当社執行役員 8名	当社取締役 6名 当社執行役員 11名
ストック・ オプション数	普通株式 91,000株	普通株式 93,000株	普通株式 85,000株
付与日	平成20年6月25日	平成21年6月26日	平成22年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。 なお、被付与者が当社の取 締役又は執行役員を解任さ れた場合は、権利行使する ことはできません。その他 、細目については、当社と 付与対象者との間で締結 する「新株予約権割当契 約書」に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。 なお、被付与者が当社の取 締役又は執行役員を解任さ れた場合は、権利行使する ことはできません。その他 、細目については、当社と 付与対象者との間で締結 する「新株予約権割当契 約書」に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。 なお、被付与者が当社の取 締役又は執行役員を解任さ れた場合は、権利行使する ことはできません。その他 、細目については、当社と 付与対象者との間で締結 する「新株予約権割当契 約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。 なお、取締役については平 成21年5月31日までに退 任日が到来した場合、割 当てを受けた新株予約権 の数に平成20年6月から 退任日を含む月までの在 任月数を乗じた数を12で 除した数の新株予約権を 継続保有するものとし、 残りは消滅するものと します。また、執行役員 については平成21年3月 31日までに退任日が到 来した場合、割当てを受 けた新株予約権の数に平 成20年4月から退任日 を含む月までの在任月 数を乗じた数を12で除 した数の新株予約権を 継続保有するものとし、 残りは消滅するものと します。	対象勤務期間の定めはあり ません。 なお、取締役については平 成22年2月28日までに 退任日が到来した場合、 割当てを受けた新株予 約権の数に平成21年6 月から退任日を含む月 までの在任月数を乗じ た数を9で除した数の 新株予約権を継続保有 するものとし、残りは 消滅するものとしま す。また、執行役員に ついては平成22年3月 31日までに退任日が 到来した場合、割当て を受けた新株予約権の 数に平成21年4月から 退任日を含む月までの 在任月数を乗じた数を 12で除した数の新株 予約権を継続保有する ものとし、残りは消滅 するものとします。	対象勤務期間の定めはあり ません。 なお、取締役については平 成23年2月28日までに 退任日が到来した場合、 割当てを受けた新株予 約権の数に平成22年3 月から退任日を含む月 までの在任月数を乗じ た数を12で除した数の 新株予約権を継続保有 するものとし、残りは 消滅するものとしま す。また、執行役員に ついては平成23年3月 31日までに退任日が 到来した場合、割当て を受けた新株予約権の 数に平成22年4月 から退任日を含む月 までの在任月数を乗じ た数を12で除した数の 新株予約権を継続保有 するものとし、残りは 消滅するものとしま す。
権利行使期間	自 平成20年6月26日 至 平成40年6月24日 ただし、被付与者は、上 記の権利行使期間内に おいて、当社の取締役 がその地位を喪失した 日、又は執行役員がそ の地位を喪失した日（ 従業員としての地位が 継続する場合は除きま す。）若しくは執行役 員が当社取締役又は監 査役に就任した日の 翌日から10日を経過 する日までの期間に 限り、新株予約権を 行使することができる ものとします。	自 平成21年6月27日 至 平成41年6月25日 ただし、被付与者は、上 記の権利行使期間内に おいて、当社の取締役 がその地位を喪失した 日、又は執行役員がそ の地位を喪失した日（ 従業員としての地位が 継続する場合は除きま す。）若しくは執行役 員が当社取締役又は監 査役に就任した日の 翌日から10日を経過 する日までの期間に 限り、新株予約権を 行使することができる ものとします。	自 平成22年4月2日 至 平成42年3月24日 ただし、被付与者は、上 記の権利行使期間内に おいて、当社の取締役 がその地位を喪失した 日、又は執行役員がそ の地位を喪失した日（ 従業員としての地位が 継続する場合は除きま す。）若しくは執行役 員が当社取締役又は監 査役に就任した日の 翌日から10日を経過 する日までの期間に 限り、新株予約権を 行使することができる ものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	40,000	39,000	37,000
権利確定	-	-	-
権利行使	8,000	7,000	14,000
失効	-	-	-
未行使残	32,000	32,000	23,000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	85,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	85,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	53,000	93,000	-
権利確定	-	-	85,000
権利行使	22,000	27,000	-
失効	-	-	-
未行使残	31,000	66,000	85,000

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	957	957	957
公正な評価単価(付与日) (円)	-	705	1,140

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	957	957	-
公正な評価単価(付与日) (円)	1,038	1,014	940

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年 ストック・オプション
株価変動性(注1)	10.2%
予想残存期間(注2)	2年
予想配当(注3)	20円/株
無リスク利率(注4)	0.69%

注1. 2年間(平成20年3月から平成22年2月まで)の株価実績に基づき算定しております。

注2. 過去5年の退任者平均在任年数から現任者平均在任年数を差し引いて算出しております。

注3. 平成22年12月期の予想配当額によっております。

注4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 11,698百万円	減価償却資産償却超過額 12,027百万円
減価償却資産償却超過額 11,322	退職給付引当金 9,843
税務上の前払費用 3,950	税務上の前払費用 4,546
関係会社株式 2,572	関係会社株式売却益 3,270
繰越欠損金 1,636	関係会社株式 2,087
関係会社株式売却益 1,616	未払事業税 1,442
その他 11,359	その他 11,228
繰延税金資産小計 44,157	繰延税金資産小計 44,446
評価性引当額 10,198	評価性引当額 9,460
繰延税金資産合計 33,958	繰延税金資産合計 34,985
繰延税金負債	繰延税金負債
土地時価評価差額 20,189	土地時価評価差額 19,866
その他有価証券評価差額金 6,738	子会社への投資に係る一時差異 3,042
投資有価証券時価評価差額 3,075	投資有価証券時価評価差額 2,918
固定資産圧縮積立金 2,153	その他有価証券評価差額金 2,691
前払年金費用 2,061	固定資産圧縮積立金 1,957
その他 875	前払年金費用 1,575
繰延税金負債合計 35,093	繰延税金負債合計 33,041
繰延税金資産の純額 1,134	繰延税金資産の純額 1,943
注：当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	注：当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 9,250百万円	流動資産 - 繰延税金資産 8,368百万円
固定資産 - 繰延税金資産 4,263	固定資産 - 繰延税金資産 9,954
流動負債 - その他 1	固定負債 - 繰延税金負債 16,379
固定負債 - 繰延税金負債 14,646	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
回収可能性のない将来減算一時差異 15.3%	のれん償却額 9.4%
のれん償却額 13.8%	子会社への投資に係る一時差異 8.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目 6.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.0%
持分変動損失 2.7%	持分法による投資利益 1.0%
子会社との税率差異 2.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.8%	子会社との税率差異 1.5%
持分法による投資利益 3.0%	回収可能性のない将来減算一時差異 2.4%
法人税税額控除 13.4%	法人税税額控除 9.6%
その他 1.3%	その他 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 56.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.4%

共通支配下の取引等

(関連会社の企業結合)

当社は、平成20年10月21日開催の取締役会において、キリンホールディングス㈱、協和発酵フーズ㈱(平成21年4月1日付けで「キリン協和フーズ㈱」に商号変更。)及びキリンフードテック㈱との間で、当社の完全子会社である協和発酵フーズ㈱とキリンホールディングス㈱の完全子会社であるキリンフードテック㈱の食品事業の統合を目的とする「食品事業の統合に関する契約」(以下「本契約」といいます。)を締結することを決議し、同日付けで上記会社との間で本契約を締結しました。

本契約に基づき、当社は、平成21年3月31日に協和発酵フーズ㈱の全株式1,000株中526株をキリンホールディングス㈱へ譲渡しました。

また、協和発酵フーズ㈱とキリンフードテック㈱は、平成21年4月1日を効力発生日として、協和発酵フーズ㈱を存続会社、キリンフードテック㈱を消滅会社とする吸収合併を行っており、当社とキリンホールディングス㈱は、当該合併後の新会社を、平成22年末まで両社の合弁会社として運営します。なお、新会社は、当該合併の効力発生日にその商号を「キリン協和フーズ㈱」に変更しました。

その後、当社は、平成23年1月1日に、新会社株式474株すべてをキリンホールディングス㈱へ譲渡し、新会社はキリンホールディングス㈱の完全子会社となる予定です。

今回の食品事業の統合は、当社グループ及びキリングループとの間の戦略的提携の一環として行うものであります。協和発酵フーズ㈱及びキリンフードテック㈱の個性と強みを融合させた新しい会社を創生するという基本的考え方に立ち、両社を合併して事業統合することで、食品事業でのシナジー創出による事業価値の最大化と市場プレゼンスの向上の実現を目指します。

1. 関連会社の合併

協和発酵フーズ㈱は、平成20年10月9日開催の取締役会において、平成21年4月1日をもって、キリンフードテック㈱を吸収合併することを決議し、平成20年10月21日付けで同社と合併契約書を締結しました。その後、平成21年4月1日に当該合併の効力が発生しました。

(1) 企業結合の概要

関連会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 : 協和発酵フーズ㈱(食品の製造及び販売)

被結合企業 : キリンフードテック㈱(食品の製造及び販売)

企業結合を行った主な理由

上記参照

企業結合日(合併の効力発生日)

平成21年4月1日

法的形式を含む企業結合の概要

協和発酵フーズ㈱を存続会社、キリンフードテック㈱を消滅会社とする吸収合併を行い、キリンフードテック㈱株式1株につき協和発酵フーズ㈱株式0.885株(合併により発行する新株式数354株)を割り当てることにより、当該合併後の新会社の株式を、当社が474株(持分比率35.0%)、キリンホールディングス㈱が880株を保有することとして、新会社を両社の合弁会社として運営します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、結合当事企業2社がキリンホールディングス㈱に支配されているため、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用しております。

なお、当該吸収合併により当社が保有するキリン協和フーズ㈱株式の持分が変動したことに伴い、当連結会計年度において1,379百万円の持分変動損失を特別損失に計上しております。

2. 関連会社株式の売却

以下の追加情報に記載しております。

追加情報

(関連会社株式の売却)

平成20年10月21日付け「食品事業の統合に関する契約」に基づき、当社は、平成23年1月1日に、当社が保有するキリン協和フーズ㈱の株式474株すべてをキリンホールディングス㈱へ譲渡する予定です。

(1) 売却の概要

関連会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

関連会社 : キリン協和フーズ㈱(食品の製造及び販売)

売却先企業 : キリンホールディングス㈱(当社の親会社)

売却を行う主な理由

上記の「4. 連結財務諸表 (9) 連結財務諸表に関する注記事項(企業結合等関係) 共通支配下の取引等(関連会社の企業結合)」に記載しております。

株式譲渡日

平成23年1月1日(予定)

法的形式を含む売却の概要

法的形式 : 株式譲渡

売却する株式の数 : 474株

売却価額 : 15,405百万円を基礎として当該譲渡日までの剰余金配当額等を踏まえて調整した額

売却後の持分比率 : - %

(2) 実施する会計処理の概要

関係会社株式売却益を計上する見込みですが、金額については未定です。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	157,931	63,250	45,562	42,366	309,111	-	309,111
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	341	6,501	6,763	7,133	20,740	(20,740)	-
計	158,273	69,751	52,326	49,500	329,851	(20,740)	309,111
営業費用	131,615	66,703	54,310	49,099	301,729	(20,861)	280,867
営業利益又は営業損失()	26,657	3,048	1,984	400	28,122	121	28,243
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	381,818	140,916	80,464	42,393	645,592	49,675	695,268
減価償却費	9,211	4,321	3,357	113	17,005	(1)	17,003
減損損失	2,559	111	-	-	2,671	-	2,671
資本的支出	16,506	5,000	3,583	45	25,135	(0)	25,135

注1. 事業区分は、当社グループの経営管理区分に基づいて行っており、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりであります。

医薬事業.....医療用医薬品、臨床検査試薬
 バイオケミカル事業.....医薬・工業用原料、ヘルスケア製品、農畜水産向け製品、アルコール
 化学品事業.....溶剤、可塑剤原料、機能性製品
 その他事業.....卸売業、物流業

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、172,571百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金、短期貸付金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。
3. 当連結会計年度より食品事業(主要な製品:調味料、製菓・製パン資材、加工食品)をセグメントから除いております。これは、前連結会計年度末において、食品事業を営んでいた連結子会社の株式を売却したことに伴い、当連結会計年度より食品事業を廃止したことによるものです。
4. 「(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度において連結決算日の変更を行ったことに伴い、従来から決算日が12月31日であり、かつ、決算日と連結決算日との差異が3か月以内であるため同決算日現在の財務諸表を使用していた11社の連結子会社については、当連結会計年度(9か月)の連結財務諸表の作成にあたって、平成21年1月1日から平成21年12月31日の12か月の会計期間の財務諸表を使用しております。これにより、売上高は、医薬事業で356百万円、バイオケミカル事業で7,173百万円及びその他で4,458百万円増加し、営業利益は、医薬事業で59百万円減少、バイオケミカル事業で196百万円及びその他で21百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	210,157	75,578	124,360	3,643	413,738	-	413,738
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	205	8,658	5,657	6,855	21,377	(21,377)	-
計	210,362	84,236	130,018	10,499	435,116	(21,377)	413,738
営業費用	174,505	80,961	124,339	10,135	389,941	(21,613)	368,328
営業利益	35,857	3,275	5,678	363	45,175	235	45,410
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	381,349	135,337	102,313	17,659	636,660	59,202	695,862
減価償却費	10,733	6,731	4,652	73	22,190	(2)	22,188
減損損失	804	558	11	-	1,374	-	1,374
資本的支出	19,251	7,603	2,504	15	29,375	(1)	29,374

注1. 事業区分は、当社グループの経営管理区分に基づいて行っており、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりであります。

医薬事業.....医療用医薬品、臨床検査試薬
 バイオケミカル事業.....医薬・工業用原料、ヘルスケア製品、農畜水産向け製品、アルコール
 化学品事業.....溶剤、可塑剤原料、機能性製品
 その他事業.....物流業、保険代理業、卸売業

- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、171,533百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金、短期貸付金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。
- 当連結会計年度より、化学品等の卸売業を営んでいる連結子会社であるミヤコ化学㈱及び柏木㈱について、当社グループにおける事業管理体制の最適化等を図るために、化学品事業の中核会社である協和発酵ケミカル㈱の傘下に移管しました。これに伴い、両社のセグメント区分について見直しを行った結果、今後の方向性に基づく管理体制及び現在の売上高の状況等を踏まえ、両社の所属する事業区分を「その他」から「化学品」に変更しております。なお、前連結会計年度の「事業の種類別セグメント情報」を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	157,931	63,250	85,246	2,683	309,111	-	309,111
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	341	6,501	3,434	5,114	15,391	(15,391)	-
計	158,273	69,751	88,680	7,797	324,503	(15,391)	309,111
営業費用	131,615	66,703	90,515	7,548	296,382	(15,514)	280,867
営業利益又は営業損失（ ）	26,657	3,048	1,834	249	28,120	123	28,243
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	381,818	140,916	103,447	17,043	643,226	52,041	695,268
減価償却費	9,211	4,321	3,412	58	17,005	(1)	17,003
減損損失	2,559	111	-	-	2,671	-	2,671
資本的支出	16,506	5,000	3,608	19	25,135	(0)	25,135

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	275,916	33,194	309,111	-	309,111
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,792	7,408	23,200	(23,200)	-
計	291,709	40,603	332,312	(23,200)	309,111
営業費用	267,259	37,243	304,503	(23,635)	280,867
営業利益	24,449	3,359	27,809	434	28,243
資産	611,491	46,085	657,576	37,691	695,268

注1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の国又は地域については、「アメリカ」、「ヨーロッパ」、「アジア」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占める当該区分の割合がそれぞれ10%未満であるため、「その他の地域」として一括して記載しております。

3. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

その他の地域：アメリカ 米国
 ヨーロッパ ドイツ、イタリア
 アジア 中国、韓国、台湾、香港、シンガポール

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、172,571百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金、短期貸付金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

5. 「(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度において連結決算日の変更を行ったことに伴い、従来から決算日が12月31日であり、かつ、決算日と連結決算日との差異が3か月以内であるため同決算日現在の財務諸表を使用していた連結子会社については、当連結会計年度（9か月）の連結財務諸表の作成にあたって、平成21年1月1日から平成21年12月31日の12か月の会計期間の財務諸表を使用しております。これにより、売上高は、日本で4,458百万円及びその他の地域で7,527百万円増加し、営業利益は、日本で21百万円及びその他の地域で136百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	374,382	39,356	413,738	-	413,738
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24,952	10,543	35,495	(35,495)	-
計	399,334	49,899	449,234	(35,495)	413,738
営業費用	357,350	45,967	403,318	(34,989)	368,328
営業利益	41,984	3,932	45,916	(505)	45,410
資産	611,240	44,895	656,136	39,726	695,862

注1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の国又は地域については、「アメリカ」、「ヨーロッパ」、「アジア」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占める当該区分の割合がそれぞれ10%未満であるため、「その他の地域」として一括して記載しております。

3. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

その他の地域：アメリカ 米国
 ヨーロッパ ドイツ、イタリア
 アジア 中国、韓国、台湾、香港、シンガポール

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、171,533百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金、短期貸付金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	16,849	18,524	27,415	578	63,367
連結売上高（百万円）					309,111
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	5.5	6.0	8.9	0.2	20.5

注1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ北米、中南米
- (2) ヨーロッパヨーロッパ全域
- (3) アジアアジア全域
- (4) その他の地域.....オセアニア、アフリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の地域における売上高であります。

4．「(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．連結子会社の事業年度等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度において連結決算日の変更を行ったことに伴い、従来から決算日が12月31日であり、かつ、決算日と連結決算日との差異が3か月以内であるため同決算日現在の財務諸表を使用していた連結子会社については、当連結会計年度（9か月）の連結財務諸表の作成にあたって、平成21年1月1日から平成21年12月31日の12か月の会計期間の財務諸表を使用しております。これにより、海外売上高は、アメリカで1,811百万円、ヨーロッパで3,124百万円及びアジアで1,278百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	23,467	21,477	39,689	507	85,141
連結売上高（百万円）					413,738
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	5.7	5.2	9.6	0.1	20.6

注1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ北米、中南米
- (2) ヨーロッパヨーロッパ全域
- (3) アジアアジア全域
- (4) その他の地域.....オセアニア、アフリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	麒麟ホールディングス㈱	東京都中央区	102,045	持株会社	(被所有) 直接 51.2	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)	48,251	短期貸付金	40,177

注：資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	麒麟エンジニアリング㈱	神奈川県横浜市神奈川区	1,000	建設業	-	設備の購入	設備の購入、建設工事業務及び保全業務 (注)	7,346	支払手形及び買掛金 未払金	74 2,570

注：設備の購入、建設工事業務及び保全業務については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

麒麟ホールディングス㈱

（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	麒麟ホールディングス㈱	東京都中央区	102,045	持株会社	(被所有) 直接 51.1	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)	41,287	短期貸付金	53,199

注：資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	常包 芳樹	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	ストック・オプションの権利行使	ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分(注)	13	-	-
役員	鈴木 学	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.0	ストック・オプションの権利行使	ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分(注)	14	-	-

注：自己株式の処分価格は、第84回、第85回及び第86回定時株主総会の決議で定められたストック・オプション（新株予約権）の権利行使価格に基づいて決定しております。なお、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の当社帳簿価額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

麒麟ホールディングス㈱

（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	940.79円	1株当たり純資産額	954.58円
1株当たり当期純利益	15.41円	1株当たり当期純利益	38.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15.40円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38.94円

注1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	8,797	22,197
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,797	22,197
期中平均株式数(株)	570,935,630	569,711,311
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	265,826	266,959
(うち新株予約権(株))	(265,826)	(266,959)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	540,343	544,992
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,517	1,077
(うち新株予約権)	(196)	(207)
(うち少数株主持分)	(4,321)	(869)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	535,826	543,914
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	569,547,655	569,792,128

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

(事業の種類別セグメント情報における事業区分の変更)

平成22年1月1日から開始する連結会計年度において、化学品等の卸売業を営んでいる連結子会社であるミヤコ化学(株)及び柏木(株)について、当社グループにおける事業管理体制の最適化等を図るために、化学品事業の中核会社である協和発酵ケミカル(株)の傘下に移管しました。これに伴い、両社のセグメント区分について見直しを行った結果、今後の方向性に基づく管理体制及び現在の売上高の状況等を踏まえ、両社の所属する事業区分を「その他」から「化学品」に変更することとしました。

なお、当連結会計年度の「事業の種類別セグメント情報」を、翌連結会計年度において用いる事業区分の方法により区分すると次のようになります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	157,931	63,250	85,246	2,683	309,111	-	309,111
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	341	6,501	3,434	5,114	15,391	(15,391)	-
計	158,273	69,751	88,680	7,797	324,503	(15,391)	309,111
営業費用	131,615	66,703	90,515	7,548	296,382	(15,514)	280,867
営業利益又は営業損失()	26,657	3,048	1,834	249	28,120	123	28,243
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	381,818	140,916	103,447	17,043	643,226	52,041	695,268
減価償却費	9,211	4,321	3,412	58	17,005	(1)	17,003
減損損失	2,559	111	-	-	2,671	-	2,671
資本的支出	16,506	5,000	3,608	19	25,135	(0)	25,135

注：事業区分は、当社グループの経営管理区分に基づいて行っており、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりであります。

医薬事業.....医療用医薬品、臨床検査試薬

バイオケミカル事業.....医薬・工業用原料、ヘルスケア製品、農畜水産向け製品、アルコール

化学品事業.....溶剤、可塑剤原料、機能性製品

その他事業.....物流業、保険代理業、卸売業

当連結会計年度
(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(子会社株式の売却)

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である協和発酵ケミカル㈱の全株式を日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス㈱に譲渡することを決議し、同日付けで、当社、ケイジェイホールディングス㈱及び日本産業パートナーズ㈱の三社間で株式譲渡契約書(以下「本契約」といいます。)を締結しました。

当社は、「2010-12年度 グループ中期経営計画」に沿って、経営資源の効率的投入によりスピーディに開発パイプラインを進展させるとともに、競争環境の厳しい医療用医薬品業界の中において、継続的な成長を可能とする事業基盤を確立すべく、事業ポートフォリオの選択と集中に取り組んでおります。

当社の連結子会社である協和発酵ケミカル㈱は、国内No.1のオキシ誘導品メーカーとして国内市場における高シェア製品を数多く有するとともに、環境対応型次世代製品などの成長性の高い高付加価値製品も保有しており、巨大企業が林立する石油化学業界において独自のポジションを擁するグローバル・ニッチ・プレーヤーとして発展していただくの十分な事業基盤を有しています。

そのような背景の下、当社では、当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式を、協和発酵ケミカル㈱が行う事業の更なる成長に必要な投資を実行し発展させることが可能な事業パートナーに譲渡することが最適であると判断し、本契約の締結に至りました。当社は、経営資源を効率的に医療用医薬品事業に集中させることが可能となり、協和発酵ケミカル㈱は、当社からの独立を実現することにより、市場の多様なニーズに合致した積極的な設備投資が可能となります。

(1) 売却の概要

子会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

子会社 : 協和発酵ケミカル㈱(事業の内容: 石油化学製品の製造及び販売)

売却先企業: ケイジェイホールディングス㈱(日本産業パートナーズ㈱(事業の内容: ファンド管理運営及びその関連業務)が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社)

売却を行う主な理由

上記参照

株式譲渡日

平成23年3月下旬(予定)

法的形式を含む売却の概要

法的形式 : 株式譲渡

売却する株式の数: 22,264,000株

売却価額 : 協和発酵ケミカル㈱の事業価値評価額60,000百万円に、株式譲渡日における協和発酵ケミカル㈱及びその子会社であるミヤコ化学㈱の現預金の合計額を加え、両社の借入金の合計額を控除する等の調整を行った金額

売却後の持分比率: - %

(2) セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれている区分の名称

化学品事業

(関連会社株式の売却)

当社は、平成20年10月21日開催の取締役会において、キリンホールディングス㈱、協和発酵フーズ㈱(平成21年4月1日付けで「キリン協和フーズ㈱」に商号変更。)及びキリンフードテック㈱との間で、当社の完全子会社である協和発酵フーズ㈱とキリンホールディングス㈱の完全子会社であるキリンフードテック㈱の食品事業の統合を目的とする「食品事業の統合に関する契約」(以下「本契約」といいます。)を締結することを決議し、同日付けで上記会社との間で本契約を締結しました。

本契約に基づき、当社は、平成23年1月1日に、当社が保有するキリン協和フーズ㈱の株式474株(持分比率35.0%)すべてをキリンホールディングス㈱へ譲渡しました。

(1) 売却の概要

関連会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

関連会社 : キリン協和フーズ㈱(事業の内容: 食品の製造及び販売)

売却先企業: キリンホールディングス㈱(当社の親会社)

売却を行った主な理由

上記参照

株式譲渡日

平成23年1月1日

法的形式を含む売却の概要

法的形式 : 株式譲渡

売却した株式の数: 474株

売却価額 : 14,987百万円

売却後の持分比率: - %

(2) 実施する会計処理の概要

平成23年12月期の連結財務諸表において、約47億円の関係会社株式売却益を特別利益に計上する予定です。

当連結会計年度
(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(英国ProStrakan社の買収手続き開始の合意)

当社は、平成23年2月21日、ロンドン証券取引所に上場している英国スペシャリティファーマであるProStrakan Group plc (以下「ProStrakan社」といいます。)と、ProStrakan社発行済及び発行予定全株式を現金にて取得し、100%子会社化(以下「本件買収」といいます。)する手続きを開始することに合意いたしました。

本件買収は友好的なものであり、ProStrakan社取締役会は本件買収につき、全会一致で賛同しております。

ProStrakan社は、米国及び欧州においてがん関連領域をはじめとする開発・販売体制を構築済みであり、当社の医薬事業ビジョン及び医薬事業基本戦略に合致する、当社にとって相互補完的なパートナーであり、当社は、本件買収を通じてProStrakan社の経営資源を獲得することで、グローバル戦略を飛躍的に進展させることができると考えております。

(1) ProStrakan社概要

名称	: ProStrakan Group plc
事業内容	: 医療用医薬品の開発・販売
所在地	: 英国スコットランド州ガラシールズ
株式の上場	: 2005年 ロンドン証券取引所上場
資本金	: 10.1百万ポンド(2009年12月末)
発行済及び発行予定株式総数	: 224,332,026株(2011年2月18日現在)
連結売上高	: 79.0百万ポンド(2009年12月期)
連結総資産	: 78.1百万ポンド(2009年12月末)

(2) 買収金額

ProStrakan社とは、同社株式1株当たり130ペンスで合意いたしました。買収総額は約2.92億ポンドを予定しております。当社は、デュー・ディリジェンス等を通じて、ProStrakan社の資産内容、事業内容等について、慎重に分析及び検討を重ねた上、今回の買付価格が公正かつ妥当なものであると判断いたしました。

(3) 買収手法及び手続き

本件買収は、英国法に基づくスキーム・オブ・アレンジメント(Scheme of Arrangement)により実施される予定です。スキーム・オブ・アレンジメントとは、英国法上の買収手続きで、ProStrakan社取締役会の同意に基づき、競争法当局、同社の株主総会及び裁判所の承認を満たすことにより買収が成立する、友好的な買収手法です。

ProStrakan社株主総会承認決議につきましては、株主総会出席株主の過半数が承認し、かつ、かかる承認株主の議決権数が議決権行使総数の75%以上であることが議決要件となります。この手続きを通じて当社はProStrakan社既存株主への対価を支払うことで、ProStrakan社の株式を100%取得します。

本件買収は、同スキームを通じて、平成23年12月期の第2四半期での完了を予定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,690	7,253	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	242	162	5.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	79	107	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	294	99	5.8	平成24年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	498	483	-	平成24年～40年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,805	8,106	-	-

注1．平均利率については、期末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3．長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	99	-	-	-
リース債務	102	81	48	21

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期	
	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日				
売上高(百万円)	99,256	104,209	100,987	109,285				
税金等調整前四半期 純利益(百万円)	11,363	6,277	11,335	13,322				
四半期純利益 (百万円)	6,053	3,847	4,513	7,782				
1株当たり四半期純 利益(円)	10.63	6.75	7.92	13.66				

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,450	9,752
売掛金	注1 61,249	注1 64,308
商品及び製品	10,798	11,065
仕掛品	4,029	5,335
原材料及び貯蔵品	4,686	5,018
前渡金	980	860
前払費用	398	302
繰延税金資産	6,330	6,263
関係会社短期貸付金	51,638	57,443
仮払金	4,050	1,061
その他	2,770	3,103
流動資産合計	155,383	164,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,474	67,932
減価償却累計額	46,399	45,450
建物(純額)	15,074	22,482
構築物	5,904	6,105
減価償却累計額	4,870	4,676
構築物(純額)	1,034	1,429
機械及び装置	38,607	42,854
減価償却累計額	33,681	35,432
機械及び装置(純額)	4,926	7,421
車両運搬具	234	194
減価償却累計額	198	167
車両運搬具(純額)	36	26
工具、器具及び備品	31,036	31,386
減価償却累計額	27,246	27,112
工具、器具及び備品(純額)	3,789	4,273
土地	7,080	6,830
建設仮勘定	14,674	6,395
その他	16	19
減価償却累計額	6	8
その他(純額)	9	11
有形固定資産合計	46,625	48,870

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
無形固定資産		
のれん	263	77
販売権	-	4,758
その他	3,516	4,710
無形固定資産合計	3,780	9,546
投資その他の資産		
投資有価証券	31,492	21,762
関係会社株式	100,225	100,202
関係会社出資金	2,618	7,067
関係会社長期貸付金	5,173	3,991
長期前払費用	3,287	2,055
繰延税金資産	13,983	19,595
その他	5,238	3,357
貸倒引当金	52	50
投資その他の資産合計	161,965	157,982
固定資産合計	212,371	216,399
資産合計	367,754	380,913
負債の部		
流動負債		
支払手形	注4 16	-
買掛金	注1, 注4 10,575	注1 9,750
短期借入金	10,013	4,580
未払金	注1, 注4 24,040	注1 17,763
未払費用	420	134
未払法人税等	6,434	12,360
預り金	注1 4,820	注1 8,194
売上割戻引当金	253	252
賞与引当金	1,081	-
その他	230	473
流動負債合計	57,886	53,508
固定負債		
長期借入金	2	1
退職給付引当金	18,641	15,641
環境対策引当金	-	104
その他	1,388	4,536
固定負債合計	20,032	20,283
負債合計	77,918	73,792

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,745	26,745
資本剰余金		
資本準備金	103,807	103,807
資本剰余金合計	103,807	103,807
利益剰余金		
利益準備金	6,686	6,686
その他利益剰余金		
特別償却準備金	40	18
固定資産圧縮積立金	1,414	1,517
固定資産圧縮特別勘定積立金	218	-
別途積立金	119,424	124,424
繰越利益剰余金	30,721	48,499
利益剰余金合計	158,506	181,145
自己株式	6,932	6,676
株主資本合計	282,126	305,022
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,513	1,891
評価・換算差額等合計	7,513	1,891
新株予約権	196	207
純資産合計	289,836	307,121
負債純資産合計	367,754	380,913

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
商品売上高	13,863	21,617
製品売上高	130,036	171,361
売上高合計	143,899	192,979
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	10,220	10,798
当期商品仕入高	12,222	19,356
当期製品製造原価	注4 20,053	注4 24,501
合計	42,495	54,656
他勘定振替高	注1 2,366	注1 3,214
商品及び製品期末たな卸高	10,798	11,065
売上原価合計	34,064	46,805
売上総利益	109,835	146,174
販売費及び一般管理費		
運搬費	225	347
販売促進費	6,784	9,497
給料	12,016	16,019
賞与	4,900	6,775
賞与引当金繰入額	1,034	-
福利厚生費	3,730	4,924
退職給付費用	2,837	4,072
減価償却費	292	1,315
研究開発費	注2,注4 31,529	注2,注4 40,058
賃借料	2,056	2,674
旅費及び交通費	2,254	3,191
その他	13,571	17,085
販売費及び一般管理費合計	81,235	105,960
営業利益	28,600	40,213
営業外収益		
受取利息	339	288
受取配当金	注3 2,489	注3 2,983
その他	560	1,360
営業外収益合計	3,389	4,632
営業外費用		
支払利息	108	100
為替差損	208	77
固定資産処分損	530	980
寄付金	134	120
その他	310	379
営業外費用合計	1,292	1,657
経常利益	30,697	43,188

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,925	5,309
固定資産売却益	注5 700	-
特別利益合計	2,625	5,309
特別損失		
退職給付制度改定損	-	注7 1,771
減損損失	注6 2,559	注6 223
環境対策引当金繰入額	-	104
固定資産臨時償却費	3,299	-
投資有価証券評価損	399	-
特別損失合計	6,258	2,099
税引前当期純利益	27,064	46,398
法人税、住民税及び事業税	14,698	16,874
法人税等調整額	3,706	1,676
法人税等合計	10,991	15,197
当期純利益	16,072	31,201

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費		7,472	37.4	11,631	39.2
2. 労務費	(注1)	3,899	19.5	5,217	17.6
3. 経費	(注2)	8,628	43.1	12,803	43.2
当期総製造費用		20,000	100.0	29,652	100.0
仕掛品期首たな卸高		4,883		4,029	
計		24,883		33,682	
仕掛品期末たな卸高		4,029		5,335	
他勘定振替高	(注3)	800		3,845	
当期製品製造原価		20,053		24,501	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
注1. 労務費に含まれる賞与引当金繰入額及び退職給付費用 賞与引当金繰入額 69百万円 退職給付費用 514	注1. 労務費に含まれる退職給付費用 710百万円
注2. 経費のうち、主なものは次のとおりであります。 委託加工費 3,361百万円 減価償却費 1,627	注2. 経費のうち、主なものは次のとおりであります。 委託加工費 4,354百万円 減価償却費 2,612
注3. 他勘定振替高のうち主なものは、研究開発費への振替高であります。 原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。	注3. 他勘定振替高のうち主なものは、研究開発費への振替高であります。 原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,745	26,745
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,745	26,745
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	103,807	103,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	103,807	103,807
資本剰余金合計		
前期末残高	103,807	103,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	103,807	103,807
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,686	6,686
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,686	6,686
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	75	40
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	54	22
特別償却準備金の積立	18	-
当期変動額合計	35	22
当期末残高	40	18
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,305	1,414
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	73	116
固定資産圧縮積立金の積立	183	218
当期変動額合計	109	102
当期末残高	1,414	1,517
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	341	218
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	341	218
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	218	-
当期変動額合計	122	218
当期末残高	218	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
別途積立金		
前期末残高	100,424	119,424
当期変動額		
別途積立金の積立	19,000	5,000
当期変動額合計	19,000	5,000
当期末残高	119,424	124,424
繰越利益剰余金		
前期末残高	45,054	30,721
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	54	22
特別償却準備金の積立	18	-
固定資産圧縮積立金の取崩	73	116
固定資産圧縮積立金の積立	183	218
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	341	218
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	218	-
別途積立金の積立	19,000	5,000
剰余金の配当	11,434	8,546
当期純利益	16,072	31,201
自己株式の処分	19	15
当期変動額合計	14,333	17,778
当期末残高	30,721	48,499
利益剰余金合計		
前期末残高	153,888	158,506
当期変動額		
剰余金の配当	11,434	8,546
当期純利益	16,072	31,201
自己株式の処分	19	15
当期変動額合計	4,618	22,639
当期末残高	158,506	181,145
自己株式		
前期末残高	2,392	6,932
当期変動額		
自己株式の取得	4,637	113
自己株式の処分	97	369
当期変動額合計	4,539	256
当期末残高	6,932	6,676
株主資本合計		
前期末残高	282,048	282,126
当期変動額		
剰余金の配当	11,434	8,546
当期純利益	16,072	31,201
自己株式の取得	4,637	113
自己株式の処分	78	354
当期変動額合計	78	22,895
当期末残高	282,126	305,022

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,439	7,513
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,073	5,621
当期変動額合計	4,073	5,621
当期末残高	7,513	1,891
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,439	7,513
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,073	5,621
当期変動額合計	4,073	5,621
当期末残高	7,513	1,891
新株予約権		
前期末残高	188	196
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	11
当期変動額合計	7	11
当期末残高	196	207
純資産合計		
前期末残高	285,676	289,836
当期変動額		
剰余金の配当	11,434	8,546
当期純利益	16,072	31,201
自己株式の取得	4,637	113
自己株式の処分	78	354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,081	5,610
当期変動額合計	4,159	17,285
当期末残高	289,836	307,121

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同 左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	主として総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定)	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備を除く)につい ては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 : 15~50年 機械及び装置 : 4~8年 (追加情報) 工場再編等の決定に伴って耐用年数の見直し を行い、従来と変更後の帳簿価額との差額 3,299百万円を固定資産臨時償却費として特別 損失に計上しております。これにより税引前 当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備を除く)につい ては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 : 15~50年 機械及び装置 : 4~8年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(3) リース資産 同 左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。</p> <p>(2) 売上割戻引当金 医薬品の期末売掛金に対して将来発生す る売上割戻に備えるため、当期末売掛金 に売上割戻見込率を乗じた相当額を計上 しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、賞 与支給見込額のうち当事業年度に帰属す る額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 売上割戻引当金 同 左</p> <p>(3) (追加情報) 従来、従業員への賞与の支給に備えるため、 賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属す る額を賞与引当金に計上しておりましたが、当 事業年度において、賞与の支給対象期間を 変更したことに伴い、賞与引当金の計上は不要 となりました。</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませ</p> <p>(5)</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(5) 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。</p> <p>（追加情報） 環境対策を目的とした支出見込額の金額的重要性が増したため、当事業年度よりその支出見込額104百万円について環境対策引当金を計上し、同繰入額を特別損失に計上しております。これにより、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ会計の適用を原則としております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引については為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、通常業務を遂行する上で発生する為替あるいは金利の変動リスクを管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針です。なお、当社は取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率の大きいレバレッジ効果のあるデリバティブ取引は利用しておりません。</p> <p>当社は、基本方針及び社内規程に従ってデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 比率分析の適用を原則としております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同 左
8. 決算日の変更に関する事項	<p>当社は、決算日（事業年度の末日）を毎年3月31日としておりましたが、当社の親会社である麒麟ホールディングス㈱の事業年度の末日が毎年12月31日であることを踏まえて、同社と事業年度を一致させることにより、業績等の経営情報をより適切に開示し、効率的な業務執行を行うために、平成21年6月25日開催の第86回定時株主総会の決議により、決算日を毎年12月31日に変更しております。</p> <p>当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月となっております。</p>	

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期会計期間末に計上した有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れの変更) 四半期会計期間末に計上した有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れについては、従来、減損処理を行った後の四半期会計期間末の帳簿価額を時価等に付け替えて、当該銘柄の取得原価を修正する四半期切放し法を採用していましたが、親子会社間の会計処理の統一を目的として、当社の親会社であるキリンホールディングス㈱が採用する会計処理に合わせて、第1四半期会計期間より、四半期会計期間末における減損処理に基づく評価損の額を翌四半期会計期間の期首に戻し入れ、当該戻入れ後の帳簿価額と四半期会計期間末の時価等を比較して減損処理の要否を検討する四半期洗替え法に変更しております。 これにより、当事業年度の税引前当期純利益は1百万円増加しております。</p>	
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「仮払金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれている「仮払金」は310百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度において、販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました「広告宣伝費」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度から販売費及び一般管理費の「その他」に含めております。なお、当事業年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれている「広告宣伝費」は394百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「有価証券利息」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度から営業外収益の「その他」に含めております。なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「有価証券利息」は0百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「販売権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度の無形固定資産の「その他」に含まれている「販売権」は1,050百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																		
<p>注1. 関係会社に対する資産・負債 区分掲記された以外の科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,242百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">493</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">796</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">3,508</td> </tr> </table> <p>2. 貸出コミットメント(貸手側) 当社は関係会社10社とCMS基本契約又は極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">30,173百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">16,635</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,539</td> </tr> </table> <p>3. 受取手形割引高 29百万円</p> <p>注4. 事業年度末日満期手形等の処理 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>また、債権債務の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いており、事業年度末日付のものが事業年度末残高に含まれております。その主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">807百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,020</td> </tr> </table>	売掛金	1,242百万円	買掛金	493	未払金	796	預り金	3,508	貸出コミットメントの総額	30,173百万円	貸出実行残高	16,635	差引額	13,539	支払手形	3百万円	買掛金	807百万円	未払金	1,020	<p>注1. 関係会社に対する資産・負債 区分掲記された以外の科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,910百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">398</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,024</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">7,327</td> </tr> </table> <p>2. 貸出コミットメント(貸手側) 当社は関係会社12社とCMS基本契約又は極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">36,409百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,236</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,173</td> </tr> </table> <p>3. 受取手形割引高 24百万円</p>	売掛金	1,910百万円	買掛金	398	未払金	1,024	預り金	7,327	貸出コミットメントの総額	36,409百万円	貸出実行残高	8,236	差引額	28,173
売掛金	1,242百万円																																		
買掛金	493																																		
未払金	796																																		
預り金	3,508																																		
貸出コミットメントの総額	30,173百万円																																		
貸出実行残高	16,635																																		
差引額	13,539																																		
支払手形	3百万円																																		
買掛金	807百万円																																		
未払金	1,020																																		
売掛金	1,910百万円																																		
買掛金	398																																		
未払金	1,024																																		
預り金	7,327																																		
貸出コミットメントの総額	36,409百万円																																		
貸出実行残高	8,236																																		
差引額	28,173																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																	
注1. 他勘定振替高の内訳		注1. 他勘定振替高の内訳																	
支払特許料	2,892百万円	支払特許料	3,763百万円																
その他	526	その他	549																
注2. 研究開発費に含まれる賞与引当金繰入額及び退職給付費用		注2. 研究開発費に含まれる退職給付費用	1,800百万円																
賞与引当金繰入額	485百万円																		
退職給付費用	1,297																		
注3. 関係会社との主な取引		注3. 関係会社との主な取引																	
受取配当金	1,913百万円	受取配当金	2,513百万円																
上記以外の営業外収益合計	556	上記以外の営業外収益合計	484																
注4. 当期製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	31,529百万円	注4. 当期製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	40,058百万円																
注5. 固定資産売却益の内訳																			
土地	700百万円																		
注6. 減損損失		注6. 減損損失																	
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県高崎市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物、構築物等</td> <td>2,559</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	群馬県高崎市	遊休資産	建物、構築物等	2,559		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県前橋市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>223</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	群馬県前橋市	遊休資産	土地	223	
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																
群馬県高崎市	遊休資産	建物、構築物等	2,559																
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																
群馬県前橋市	遊休資産	土地	223																
<p>当社は、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、遊休資産及び処分予定資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。</p> <p>遊休資産については、遊休状態又は稼働休止見込みになり、将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却が困難である遊休資産については備忘価額をもって評価しております。</p>		<p>当社は、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、遊休資産及び処分予定資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。</p> <p>群馬県前橋市の遊休資産については、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した価額により評価しております。</p>																	
		注7. 退職給付制度改定損																	
		退職給付制度改定損は、当事業年度において、当社の確定給付型の企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したこと等により発生したものです。																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注1.2)	2,589,766	4,446,929	100,795	6,935,900
合計	2,589,766	4,446,929	100,795	6,935,900

注1. 自己株式の普通株式の株式数の増加4,446,929株は、会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求による買取りに伴う増加4,333,000株、単元未満株式の買取りによる増加113,929株であります。

注2. 普通株式の自己株式の株式数の減少100,795株は、ストック・オプションの行使に伴う減少93,000株、単元未満株式の売渡しによる減少7,795株であります。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注1.2)	6,935,900	125,137	369,610	6,691,427
合計	6,935,900	125,137	369,610	6,691,427

注1. 自己株式の普通株式の株式数の増加125,137株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

注2. 自己株式の普通株式の株式数の減少369,610株は、子会社への譲渡による減少277,309株、ストック・オプションの行使に伴う減少78,000株、単元未満株式の売渡しによる減少14,301株であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式96,258百万円、関連会社株式3,943百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">9,478百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,585</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却益</td><td style="text-align: right;">4,731</td></tr> <tr><td>税務上の前払費用</td><td style="text-align: right;">3,886</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">2,572</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産</td><td style="text-align: right;">1,202</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,093</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">34,550</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,594</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">27,955</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,153</td></tr> <tr><td> 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,279</td></tr> <tr><td> 固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">1,161</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">7,641</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">20,313</td></tr> </table>	減価償却資産償却超過額	9,478百万円	退職給付引当金	7,585	関係会社株式売却益	4,731	税務上の前払費用	3,886	関係会社株式	2,572	税務上の繰延資産	1,202	その他	5,093	<hr/>		繰延税金資産小計	34,550	評価性引当額	6,594	<hr/>		繰延税金資産合計	27,955	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	5,153	前払年金費用	1,279	固定資産圧縮積立金	1,161	その他	47	<hr/>		繰延税金負債合計	7,641	<hr/>		繰延税金資産の純額	20,313	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">10,313百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,364</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却益</td><td style="text-align: right;">4,561</td></tr> <tr><td>税務上の前払費用</td><td style="text-align: right;">4,469</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">2,572</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,139</td></tr> <tr><td>未払確定拠出年金移換金</td><td style="text-align: right;">1,132</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産</td><td style="text-align: right;">1,024</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,560</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">35,138</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,165</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">28,973</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,284</td></tr> <tr><td> 固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">1,079</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">750</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,114</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">25,859</td></tr> </table>	減価償却資産償却超過額	10,313百万円	退職給付引当金	6,364	関係会社株式売却益	4,561	税務上の前払費用	4,469	関係会社株式	2,572	未払事業税	1,139	未払確定拠出年金移換金	1,132	税務上の繰延資産	1,024	その他	3,560	<hr/>		繰延税金資産小計	35,138	評価性引当額	6,165	<hr/>		繰延税金資産合計	28,973	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	1,284	固定資産圧縮積立金	1,079	その他	750	<hr/>		繰延税金負債合計	3,114	<hr/>		繰延税金資産の純額	25,859
減価償却資産償却超過額	9,478百万円																																																																																						
退職給付引当金	7,585																																																																																						
関係会社株式売却益	4,731																																																																																						
税務上の前払費用	3,886																																																																																						
関係会社株式	2,572																																																																																						
税務上の繰延資産	1,202																																																																																						
その他	5,093																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産小計	34,550																																																																																						
評価性引当額	6,594																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産合計	27,955																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
其他有価証券評価差額金	5,153																																																																																						
前払年金費用	1,279																																																																																						
固定資産圧縮積立金	1,161																																																																																						
その他	47																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金負債合計	7,641																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産の純額	20,313																																																																																						
減価償却資産償却超過額	10,313百万円																																																																																						
退職給付引当金	6,364																																																																																						
関係会社株式売却益	4,561																																																																																						
税務上の前払費用	4,469																																																																																						
関係会社株式	2,572																																																																																						
未払事業税	1,139																																																																																						
未払確定拠出年金移換金	1,132																																																																																						
税務上の繰延資産	1,024																																																																																						
その他	3,560																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産小計	35,138																																																																																						
評価性引当額	6,165																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産合計	28,973																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
其他有価証券評価差額金	1,284																																																																																						
固定資産圧縮積立金	1,079																																																																																						
その他	750																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金負債合計	3,114																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産の純額	25,859																																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td> 回収可能性のない将来減算一時差異等</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td> 法人税税額控除</td><td style="text-align: right;">7.8%</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	<hr/>		(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	回収可能性のない将来減算一時差異等	0.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	法人税税額控除	7.8%	その他	0.3%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																																						
<hr/>																																																																																							
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%																																																																																						
回収可能性のない将来減算一時差異等	0.9%																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%																																																																																						
法人税税額控除	7.8%																																																																																						
その他	0.3%																																																																																						
<hr/>																																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%																																																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度
(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

共通支配下の取引等

(関連会社の合併)

協和発酵フーズ(株)(平成21年4月1日付けで「キリン協和フーズ(株)」に商号変更。)は、平成20年10月9日開催の取締役会において、平成21年4月1日をもって、キリンフードテック(株)を吸収合併することを決議し、平成20年10月21日付けで同社と合併契約書を締結しました。その後、平成21年4月1日に当該合併の効力が発生しました。その他の情報については連結財務諸表における企業結合等に関する注記と同様のため記載を省略しております。

追加情報

(関連会社株式の売却)

平成20年10月21日付け「食品事業の統合に関する契約」に基づき、当社は、平成23年1月1日に、当社が保有するキリン協和フーズ(株)の株式474株すべてをキリンホールディングス(株)へ譲渡する予定です。その他の情報については連結財務諸表における企業結合等に関する注記の追加情報と同様のため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	508.54円	1株当たり純資産額	538.64円
1株当たり当期純利益	28.15円	1株当たり当期純利益	54.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	28.14円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	54.74円

注．1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	16,072	31,201
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,072	31,201
期中平均株式数(株)	570,935,630	569,757,529
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	265,826	266,959
(うち新株予約権(株))	(265,826)	(266,959)

(重要な後発事象)

当事業年度
(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(子会社株式の売却)

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である協和発酵ケミカル㈱の全株式を日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス㈱に譲渡することを決議し、同日付けで、当社、ケイジェイホールディングス㈱及び日本産業パートナーズ㈱の三社間で株式譲渡契約書を締結しました。

なお、当社は、平成23年3月2日付けで、協和発酵ケミカル㈱から剰余金の配当23,036百万円を受領しており、平成23年12月期の財務諸表において受取配当金に計上する予定です。

その他の情報については、連結財務諸表における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。

(関連会社株式の売却)

当社は、平成20年10月21日開催の取締役会において、キリンホールディングス㈱、協和発酵フーズ㈱(平成21年4月1日付けで「キリン協和フーズ㈱」に商号変更。)及びキリンフードテック㈱との間で、当社の完全子会社である協和発酵フーズ㈱とキリンホールディングス㈱の完全子会社であるキリンフードテック㈱の食品事業の統合を目的とする「食品事業の統合に関する契約」(以下「本契約」といいます。)を締結することを決議し、同日付けで上記会社との間で本契約を締結しました。

本契約に基づき、当社は、平成23年1月1日に、当社が保有するキリン協和フーズ㈱の株式474株(持分比率35.0%)すべてをキリンホールディングス㈱へ譲渡しました。

(1) 売却の概要

関連会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

関連会社 : キリン協和フーズ㈱(事業の内容: 食品の製造及び販売)

売却先企業: キリンホールディングス㈱(当社の親会社)

売却を行った主な理由

上記参照

株式譲渡日

平成23年1月1日

法的形式を含む売却の概要

法的形式 : 株式譲渡

売却した株式の数: 474株

売却価額 : 14,987百万円

売却後の持分比率: - %

(2) 実施する会計処理の概要

平成23年12月期の財務諸表において、11,210百万円の関係会社株式売却益を特別利益に計上する予定です。

(英国ProStrakan社の買収手続き開始の合意)

当社は、平成23年2月21日、ロンドン証券取引所に上場している英国スペシャリティファーマであるProStrakan Group plc(以下「ProStrakan社」といいます。)と、ProStrakan社発行済及び発行予定全株式を現金にて取得し、100%子会社化する手続きを開始することに合意いたしました。

その他の情報については、連結財務諸表における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	テルモ(株)	1,873,400	8,561
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	3,000,000	3,000
		(株)山口フィナンシャルグループ	2,666,000	2,191
		Mizuho Capital Investment(JPY)5 Limited Series A 優先出資証券	20	2,000
		(株)スズケン	598,300	1,483
		アルフレッサホールディングス(株)	254,100	916
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,999,000	877
		セントラル硝子(株)	2,216,000	837
		(株)メディパルホールディングス	602,988	539
		NK S Jホールディングス(株)	438,000	261
		その他(31銘柄)	12,138,434	981
小計		25,786,242	21,651	
計		25,786,242	21,651	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(出資証券) 農林中央金庫出資証券	1,115,540	111
		小計	1,115,540	111
計		1,115,540	111	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	61,474	9,914	3,455	67,932	45,450	2,245	22,482
構築物	5,904	629	428	6,105	4,676	217	1,429
機械及び装置	38,607	5,184	937	42,854	35,432	2,662	7,421
車両運搬具	234	11	52	194	167	17	26
工具、器具及び備品	31,036	3,404	3,054	31,386	27,112	2,829	4,273
土地	7,080	-	250 (223)	6,830	-	-	6,830
建設仮勘定	14,674	10,865	19,144	6,395	-	-	6,395
その他	16	6	3	19	8	4	11
有形固定資産計	159,028	30,015	27,326 (223)	161,718	112,847	7,977	48,870
無形固定資産							
のれん	930	-	-	930	852	186	77
販売権	1,100	4,172	-	5,272	513	463	4,758
その他	4,366	3,262	14	7,614	2,904	1,016	4,710
無形固定資産計	6,397	7,434	14	13,817	4,270	1,665	9,546
長期前払費用	3,442	201	1,444	2,200	144	102	2,055

注1. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、各資産科目への振替額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内 容	金額(百万円)
建物	東京リサーチパーク 研究棟新設	6,263
建物	バイオ生産技術研究所 臨床試験用抗体医薬製造設備拡充	2,654
機械及び装置	バイオ生産技術研究所 臨床試験用抗体医薬製造設備拡充	3,374
販売権	経皮吸収型持続性がん疼痛治療剤「フェントス」	3,000

3. 当事業年度の減損損失の金額を「当期減少額」の欄に内書(括弧書)として記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	52	-	1	-	50
売上割戻引当金	253	252	253	-	252
賞与引当金	1,081	-	1,081	-	-
環境対策引当金	-	104	-	-	104

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	-
預金	
当座預金	4,410
普通預金	5,174
外貨建預金	167
小計	9,752
合計	9,752

売掛金

相手先	金額（百万円）
アルフレッサ(株)	17,671
(株)メディセオ	12,142
(株)スズケン	10,213
東邦薬品(株)	10,035
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	4,166
その他	10,077
合計	64,308

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況は、次のとおりであります。

前期末繰越 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	当期末残高 （百万円） (D)	回収率 （％） (C) / (A) + (B)	滞留期間 （月） (A) + (D) / (B)
61,249	201,504	198,446	64,308	75.53	3.74

注：消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

たな卸資産

区分	金額（百万円）
商品	1,139
製品	7,260
半製品	2,664
商品及び製品	11,065
仕掛品	5,335
原料	4,469
容器	503
貯蔵品	45
原材料及び貯蔵品	5,018
合計	21,419

関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
麒麟ホールディングス(株)	53,199
柏木(株)	2,300
第一ファインケミカル(株)	1,100
その他	843
合計	57,443

関係会社株式

相手先	金額（百万円）
協和発酵バイオ(株)	66,435
協和発酵ケミカル(株)	23,350
麒麟協和フーズ(株)	3,777
その他（17社）	6,638
合計	100,202

繰延税金資産（固定資産）

内容につきましては、「2.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載していません。

買掛金

相手先	金額（百万円）
ファイザー(株)	1,435
田辺三菱製薬工場(株)	802
日本アルコン(株)	689
ニプロ(株)	635
テルモ(株)	537
その他	5,649
合計	9,750

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載の当社ホームページアドレス http://ir.kyowa-kirin.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

注．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第87期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第88期第1四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出

（第88期第2四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月10日関東財務局長に提出

（第88期第3四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年1月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年3月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月18日

協和発酵キリン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若松昭司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山正治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村修	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成21年4月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協和発酵キリン株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、協和発酵キリン株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月16日

協和発酵キリン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 若松 昭 司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正 治 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」として以下の事項が記載されている。

1. 会社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、会社の連結子会社である協和発酵ケミカル株式会社の全株式を日本産業パートナーズ株式会社が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス株式会社に譲渡することを決議し、同日付けで、会社、ケイジェイホールディングス株式会社及び日本産業パートナーズ株式会社の三社間で株式譲渡契約書を締結した。
2. 会社は、平成23年1月1日に、会社の持分法適用関連会社であるキリン協和フーズ株式会社の全株式をキリンホールディングス株式会社へ譲渡した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協和発酵キリン株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、協和発酵キリン株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月18日

協和発酵キリン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若松昭司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山正治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村修	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成21年4月1日から平成21年12月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月16日

協和発酵キリン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」として以下の事項が記載されている。

1. 会社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、会社の連結子会社である協和発酵ケミカル株式会社の全株式を日本産業パートナーズ株式会社が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス株式会社に譲渡することを決議し、同日付で、会社、ケイジェイホールディングス株式会社及び日本産業パートナーズ株式会社の三社間で株式譲渡契約書を締結した。
2. 会社は、平成23年1月1日に、会社の持分法適用関連会社であるキリン協和フーズ株式会社の全株式をキリンホールディングス株式会社へ譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。